

平成 20 年第 11 回稲城市教育委員会定例会

- 1 平成 20 年 11 月 18 日、午前 9 時 30 分から稲城市地域振興プラザ 4 階大中会議室において、平成 20 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
中田 中
松尾澤 幸恵

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤和秀幸
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	川崎 寿治
指導主事	今田 敏弘
指導主事	玉野 麻衣
学校給食	小沢 太平
共同調理場所長	
生涯学習課長	西山 誠
社会教育係主査	小谷田政夫
体育課長	岡本 育大
文化センター課長	真藤 隆之
図書館長	川廷千代子

- 1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	小沢 敏子
学校教育課庶務係	後藤 広美

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 第 30 号議案
「平成 20 年度教育費補正予算案（第 3 号）の提出について」
- (5) 日程第 5 第 31 号議案
「平成 21 年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第 6 報告事項

委員長 ただ今から、平成 20 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第 1. 本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。

前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。

御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。

次に日程第 2. 「会期の決定」についてをお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決しました。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。

日程第 3. 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 [行政報告]

学校教育課

1. 寄附について
2. 平成 20 年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況について
3. 平成 20 年 10 月分不登校による欠席児童・生徒数について
4. 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. 学校訪問について
5. 小中交流会、その他の事業について
6. 教育相談関係について
7. 教育センター関係について

学校給食共同調理場

1. 平成 20 年度給食調理数について
2. 校外実習生の受入について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年指導者養成事業について
4. 稲城ふれあいの森関係について
5. 芸術文化活動の振興について
6. 青少年育成地区委員会関係について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. 放課後子ども教室支援事業について

体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. スポーツ教室について
3. 市民体育大会関係について
4. 体力づくり運動推進事業について
5. 社会体育施設管理運営について
6. 学校等開放について
7. 市立公園内運動施設管理運営について
8. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i（あい）プラザ建設事業について
5. 利用統計について

図書館

1. i プラザ図書館開設準備会について
2. 音訳講習会について
3. 巡回資料展示会について
4. リサイクルフェアについて
5. 中央図書館行事について
6. 城山体験学習館について

7. その他について
8. 利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4. 第30号議案「平成20年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

教育長 本案につきましては、平成20年度教育費予算について補正する必要があるもので本案を提出するものであります。

詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今回の補正につきましては緊急対策事業として小・中学校修繕費、工事用費、備品購入費の歳出補正予算であります。特にここでは4点ほど挙げていく予定でございます。

一つ目には委託業務の中にあつて、消防設備点検と法令に基づいて、行う方向点検の指摘事項について改善の必要がございますので、ここで修繕をするものでございます。

二点目といたしまして、施設管理を行う中で児童、生徒の安全確保、危険回避の為の緊急性の高い内容について対応するものでございます。

三点目といたしまして児童、生徒の環境整備等の急務と思われる内容の関係につきましてここで対応させていただくものでございます。

四点目といたしまして、その他、学校要望に基づき職員等が現場を検査し検証し、というようなところのなかで、優先度の高いものからここで補正させていただきまして、工事、修繕、備品の購入というようなところで計上させていただいたところでございます。

小学校費の歳出補正予算でございますけど、共通の施設修繕につきましては全体で72件、金額にいたしますと3,492万4,000円を予算計上させていただいてるところでございます。それから同じく小学校費の工事請負費でございますが、4件ほどの工事について計上させていただいております。金額につきましては全体で2,413万3,000円ほどでございます。

その他備品購入費といたしまして8件、金額につきましては602万7,000円ほどでございます。

同じく中学校費でございます。中学校費の歳出補正予算の内容でございますが、共通した施設修繕費が全体29件。金額に直しますと1,272万1,000円になります。同じく工事費でございます。これにつきましては1件。614万3,000円で

ございます。備品工事費につきましては2件。424万3,000円でございます。全体総額で8,819万1,000円の今回補正を計上したところでございます。

お手元の資料の補正予算、予算案第3号についてご確認いただきたいと思っております。

委員長 暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 それでは再開いたします。お願いいたします。

学校教育課長 それではこのA3の資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。全体では先ほどご紹介させていただいた通りでございますが、まず学校別では、例えば第一小学校は7点ほどの修繕が出ているというところでございます。その内容につきましては、修繕の件名のところに、グラウンドを整備、修繕ですが、これは不陸整正というような内容でございます。そういったものを各学校と相談し、また検証しました。この内容につきましては緊急性の為のものでございますので、やはり工事、修繕につきましても緊急性のあるもの、優先度の高い物、というようなところの中で、学校との協議、また検証しということで計上させていただいているところでございます。一小的関係では全体的には事業費としましては226万1,643円。というようなところでございます。これにつきましては各学校そのような方法で計上させていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

それから中学校にまいりたいと思っております。3枚目の用紙になろうかと思っております。中学校につきましても一中から六中までの中で修繕費につきましては、全部で29件あがっております。見かたにつきましては先ほどの小学校費と同じような見方をさせていただきまして、全体では1,272万1,000千円、ということでございます。

それからお手元のA4の資料をご覧いただきたいと思っております。

まずA4の小学校費の工事要項一覧というのがございます。これにつきましても学校別に小学校では向陽台、城山、若葉台。工事の内容につきましては城山が2点ほどあがっておりますので全体では4点について工事を進めていくような内容でございます。

例えば一番上の向陽台小学校、これにつきましては図書ラウンジ、ここが周りの仕切りがないというようなことから、床暖房を行う工事、ということで計上させていただいてるところでございます。工事費につきましては242万8,650円という数字になっております。同じく城山、若葉台を見ていただければよろしいかと思っております。

特に城山小学校の黒い部分、空調の工事でございます。これにつきましては、冷暖房の機械が15年経ったということから、老朽化により全体的に壊れてしま

った、ということで工事を行うものでございます。

同じく、その次のページを見ていただきたいと思います。ここでは中学校の工事ということであげさせていただいております。第二中学校の南側にある道路に面したところにある校舎の関係ですけれども、あそこにつきましては道路に近接し、車の量が大変多く、騒音がまず一つの要因。またある部分では、臭いとの関係の問題もあるというようなことから、空調関係の工事を行い、より学習しやすい環境に整えるというところでございます。

次のページをお願いいたします。これは備品でございます。備品につきましても、緊急性のあるものということで、例えば第一小学校は飼育小屋を備品として購入します。これにつきましては、現在飼育小屋はあるのですが、校舎のちょうど北側に位置して人が行かないようなところ、寒いところにあるというところで、ここで新たに設置していくというようなところでございます。

同じく第二小学校は滑り台でございますが、滑り台がスチール製でできているのですが、滑る部分が浅く、大変危険があるという判断で、ここで新たに導入するものでございます。ここでは全体的には第三小学校、七小、向陽台、若葉台、ということでございます。

全体的に事業費としましては約600万の数字を計上させていただいているところでございます。

次のページをお願いいたします。こちらにつきましては第五中学校。ここでは、構内放送、それから体育館の放送というようなことで放送機材が老朽化しているというところで、設立当初からのものを使っておりますので、ここで新たに購入する、ということでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。
いかがでしょうか。

暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今後のスケジュールというところにおきましては、12月の補正予算に上程させていただきます。そして、工事、修繕、備品の購入というような事につきましては、この12月の議会で承認されましたところで行いますので、来年1月、2月、3月の実施になるというように考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

付け加えがありましたけどいかがでしょうか。質疑等。

稲垣職務代理。

稲垣委員 今、報道関係でもいろいろ、学校や公園の遊具が老朽化して事故が起きたりしておりますけど、今回、第一小学校で滑り台の修理などが出ておりますが、全体を点検してそして今ここが必要ということで予算が組まれているんでしょうか。点検がどのくらい行われたのかということ、伺わせていただきたい。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 遊具等の安全対策の点検ですけれども、これにつきましては年に1回、業者と私ども職員で全部の学校を見ております。また各学校の管理者、当然ながら校長、それから副校長というような立場で、私どもが文章を流し、安全確認をお願いしております。

また今回の補正につきましても、遊具等の安全確認をし、緊急性のあるものについては、工事していこうということで進んでおり、そういう点では遊具等の安全点検につきましては、しっかりとさせていただいているところでございます。以上でございます。

稲垣委員 ありがとうございました。

委員長 他にはいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 中学校のプールのろ過機というのが殆どの中学校で修繕があるんですけど、どういう修繕で、何年おきにするというのがあるのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 ろ過機につきましては、プールを始める前に、またプール終了後に業者による保守点検を委託しているところでございます。ここであげているのは、その業者の点検の結果、ここが破損している、またその老朽化しているというようなところで、その内容的には消耗品的な物が結構ございます。パッキン等の消耗品。パッキン等の関係では特にメーターが上がらなかつたりするところもございます。どうしてもエアーが入ってしまうというようなところのなかで、またそれがだいぶ古い物でございますので、スチール、パイプ交換というようなところもございます。来年に向けて早いところではプールが6月からスタートしますので、そういった点で、この機会に修繕をしていくということです。今回特に私ども法的な点検のなかで示唆された部分を、補正予算で対応していくというところでもございます。以上です。

委員長 他にはいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 先週、三小の道徳の公開授業で校舎を見させていただいたのですが、かなり窓ガラスや鍵のクレセントが壊れていて、実際に修理が必要だなと思っていましたが、実際予算も組まれているので、いいなと思っているのですが、実際この金額でどの程度の窓の修理ができるのか、というのを質問したいのですが。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今、ご質問の通り大規模改修というのを稲城ですと、20年からだいたい25年ぐらいで大規模改修というのを行っております。三小は大規模改修も必要ですが、レールまた戸車、クレセントが大変痛んでおります。これにつきましては三小の、全窓ガラス、クレセント、それを確認した中で見積もりをいただいております。今数はわからないのですが、全体を把握しているところとご理解いただければよろしいと思います。

中田委員 全部酷い物はこれでカバーできる。

学校教育課長 はい、その通りでございます。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第30号議案「平成20年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙 手 全 員 ）

委員長 挙手全員であります。

よって、第30号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5．第31号議案「平成21年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

教育長 本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成21年度教育費予算要望について、教育委員会の意見をまとめ、市長に意見具申するため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、各課長より順次説明いたします。

委員長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。
ここで休憩をとり、職員の入替えをいたしたいと思います。
暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。
それでは、指導室の予算案の説明をお願いいたします。

指導室長 見直し事業は大学連携に関わる見直しについてでございます。特別支援教育につきましては本年度まで早稲田大学の菅野純教授（かんのじゅん教授）に特別支援スーパーバイザーとして主に三つの事業について委託しております。一つは市内全校の特別支援対象の児童・生徒の状況分析と、特別支援教育の全体計画の作成。

二つ目は計画に基づいた特別支援教育、心理教育指導員の派遣。

三つ目は派遣実績を分析し、報告書の作成でございます。この委託事業によりまして平成19年度は派遣回数513回。派遣先といたしまして対象児童がいなかった第二小学校を除く16校。巡回相談員25名により、特別な支援を要する児童・生徒79名。小学校41名、中学校38名の内訳でございますが79名の心の安定の促進をしてまいりました。本年度もこれまで巡回相談員22名が119名の児童・生徒に対応してまいりました。119名の内訳は小学校74名、中学校45名でございます。しかしながら早稲田大学への委託が本年度をもちまして終了することが決定しておりますため、本事業の見直しが必要となっております。このことが、これから申し上げます新規事業やレベルアップ事業に大きく関わっております。

次に新規事業についてご説明をいたします。新規事業についての1件目は特別支援指導補助員を若葉台小学校を除く全小・中学校に各1名ずつ配置するものでございます。ただ今ご報告を申し上げましたとおり、合計79名の小・中学生に保護者の了解の元に巡回相談を進めてまいりましたが、本年度の各学校からの特別支援巡回相談支援者数は、小学校94名、中学校57名の151名でございます。これは学校からみて特別な支援を必要としている児童・生徒数でございます一校の平均にいたしますと小学校は8.5人。中学校は9.5人が在籍していることとなります。来年度から早稲田大学との委託を行わないことになった為、教員免許を有する特別支援指導補助員を各小・中学校に1名配置するものでございます。しかしながら現在、若葉台小学校には各学年1名の教育補助員を配置しているため、予算の関係から若葉台小学校への配置は来年度は見送っております。特別支援指導補助員は毎日6時間勤務し、支援を要する個々の対応を

する為、配置により児童・生徒の個々に応じた指導内容を充実し、安定した学校生活の構築について期待することができます。

新規事業の二件目でございます。新規事業二件目は、理科支援員の小学校配置でございます。理科支援員は国から東京都を通した補助事業で理科の授業における観察実験活動の充実を図るために小学校5・6年を対象にした事業です。これは委託金扱いで報奨費、交通費等が東京都からおりてまいります。平成19年度に都では平成20年3月31日までの単年度のモデル事業ということでしたので、小学校8校で実施いたしました。しかしながら、この事業については平成21年度にも実施されるということがわかりまして、また新しい学習指導要領でも理科学習の充実を打ち出していることから、積極的に取り入れるものでございます。この事業により理科学習における学力の向上や安全の確保について期待できると考えております。この事業につきましては基本的には学校からの申請に基づき実施いたします。なお一件目の特別支援指導補助員でございますが昨年度から配置させていただいた学力向上のための小学校教育補助員とは職務役割の性質上異なるものでございます。

続きましてレベルアップ事業について説明をさせていただきます。

このレベルアップ事業につきましては特別支援教育、教育相談所の運営等に関わる事業となっております。

一つ目は、特別支援コーディネーターの待遇条件の変更についてでございます。今年度、特別支援教育及び教育相談に関わるコーディネーターとして、教育委員会に1名の配置をいただきました。これは特別支援教育が法的に位置づけられ平成19年度より複籍事業も始まったこと。これまで本市が特別支援教育に力を入れてきた事。そして昨年度、情緒障がい学級、通級指導学級、本年度、言語障がい通級指導学級を、向陽台小学校に設置したことなどを考え合わせて、そのへんを併せて設置いただいたものです。しかしながら、これまで特別支援教育及び教育相談に関するスーパーバイザーをいただいた早稲田大学の菅野教授が、都合により稲城市から手を引くことになりました。したがって、本市の特別支援及び教育相談に関するコーディネーターの役割は、今後菅野教授に委託していた事業の内容を含め、多岐にわたる内容を相当することになりますことから、これまでの条件を改善し、臨床心理士を教育委員会に配置し、もろもろの事業推進をすることをお願いをしてみたいと考えております。

二つ目は教育相談員の3名の教育相談所常駐についてでございます。教育相談所の延べ相談件数は平成15年度に急増し、以後年間2,000件前後で推移しており、そのうち電話相談は平成17年度に374件、18年度541件、19年度は403件と大変多くなっております。これまで教育相談所では5人の相談員が一人について一日8時間、月16日勤務で教育相談にあたっておりますが、相談員の入れ替わり等もあり、毎日対応することのできる相談員の確保が重要であると考え、3名の教育相談員が週あたり5日、一日7時間勤務となるよう予算を提出いたします。

三つ目は小学校カウンセラー2名の教育相談所常駐についてでございます。小学校カウンセラーは現在、都のスクールカウンセラーを置く若葉台小学校を除く10校に週1日配置しカウンセリング業務をしておりますが、年度ごとにカウンセラーを更新または採用し配置しております。しかしながら、各市等のニーズなどの要望により、多年度にわたる、継続したカウンセリングが難しい状況になり、本市独自のカウンセラーを2名配置し、2名が小学校5校ずつ、若葉台小学校を除きますが、5校ずつを担当し、継続したカウンセリングを可能にするものでございます。具体的には教育相談所に籍を置き、一校につき週一日相談活動を行うことにいたします。また長期休業日等は、教育相談所の業務をすすめることとなります。以上でございます。

委員長 以上で、説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑等ございませんでしょうか。

稲垣委員 特別支援教育指導補助員と、新規に設置される特別支援教育指導補助員との違いというのはなんでしょうか。

委員長 室長、お願いいたします。

指導室長 教育補助員のほうは学力向上を中心に、中心と言いますか役割をしております。そのために個々の少人数指導の。申し訳ございません、少しお待ちください。

委員長 暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

指導室長 教育指導補助員は、小人数指導を担当し、そのためで、結果として学力向上を図るということで配置をしているものでございます。それから特別支援の指導補助員についてはこれまで行ってきた巡回指導、相談等を含めた巡回指導をですね、個々の特別な支援を要する子どもに情緒の対応、という事で役割を担うものでございます。

稲垣委員 わかりました、ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、他に。

伊勢川委員。

伊勢川委員 教育相談員を公募するということですが、その細かいところをもう少し知りたいのですけれども。

指導室長 教育相談員についてはこれから継続した年度またがって相談ができる、そういう人材を求めたいと考えております。したがいまして市の広報を通じまして公募をして、そして面接等含めて採用をしてまいりたいというふうに考えております。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 その採用の基準になるものは、どんなものなのでしょう。

指導室長 採用の基準については面接になるわけですがけれども、臨床心理士の資格を有する者と考えています。それから今までの実績等を含めて、あるいは経歴等を含めて判断をしてまいりたいと考えております。

委員長 よろしいですか。

中田委員。

中田委員 新たに募集する教育相談員で、待遇というのは十分なものなのでしょうか。

委員長 新たな相談員について、室長お願いいたします。

暫時休憩します。

(暫 時 休 憩)

指導室長 来年度の教育相談員については月28万円という事で予算要求ということでしてまいりたいと考えておりますが、25市の状況をみますと、25市を、来年度考えている本市と同じ条件で週5日間ということで一日7時間の換算をいたしますと、平均額が27万4,240円となります。

また、状況によって教育相談員等については他市の条件でいいところを選ぶというようなところも、人材確保ということではありますので、それよりも少し上の設定ということで28万円ということで計上してまいりたいと思っております。

中田委員 25市の状況と比べてその少し上の金額を設定する、ということですね。

指導室長　そうです。平均としての金額です。

中田委員　はい。

教育長　よろしいですか。

委員長　教育長。

教育長　さきほどの説明のなかで、学校現場のほうからの、つまり校長先生方の方から、この件に関して何か要請とか要望とかそういったものがあれば、この際皆様にお知らせ下さい。

委員長　指導室長、よろしく申し上げます。

指導室長　学校現場の方からは、教育相談の継続性という事についての意見をいただいております。多年度にわたって相談ができる、状況をよく知っている相談員の確保ということでございます。それが挙げられます。

委員長　よろしいでしょうか。暫時休憩です。

(暫 時 休 憩)

委員長　指導室長、申し上げます。

指導室長　校長会の予算要望の中にも、この特別支援に関わる教育相談員について、要望が出ております。是非配置をしてもらいたい、常駐の配置をとということで、希望が出ております。

委員長　他にはいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員　理科支援員を各校に配置するということは、今、理科離れと言われているので、非常に大事な事でありまして、喜ばしいことだと思っておりますが、19年度にも実施しておりまして、19年度実施して20年度は実施しない状態で予算には前年度ゼロとなっております、本年度また復活させようということですがけれども、その理科支援員を置いたということで、学校で評価はどうだったのでしょうか。

指導室長 学校での評価は19年度で、大変好評でございまして先ほど申し上げました観察実験の充実とそれから安全確保について大変有効であったという評価でした。また実験等に準備が非常に丁寧にできるということで好評でございました。

委員長 ありがとうございます。私のほうから一点よろしいでしょうか。
教育相談のほうでコーディネーターという役割があると思いますが、一体どのような役割を担うのかを少し説明をお願いしたいと思います。

指導室長 コーディネーターの役割といたしましては、主に二つ大きく分かれておりまして、特別支援の関係が一つ、そして教育相談の関係が一つでございます。特別支援の関係につきましては、稲城市の特別支援の全体計画の改善と運営でございます。それから特別支援コーディネーターへの指導助言。特別支援学級への指導助言。通級指導学級への指導助言。複籍に関わる連絡調整。各種研修会の計画運営等、本当に多岐に渡る内容でございます。

それから教育相談に関わる内容につきましては学校カウンセラー、スクールカウンセラーへの指導助言。適応指導教室。梨の実ルームへの指導助言。教育相談所への指導助言。各種研修会等への計画運営。関係諸機関、医師との連絡連携。そして教育相談所の臨床心理士、相談員への指導等含めまして多岐に渡る内容を考えております。

委員長 そうしますと、コーディネーターは常勤ということになるのですか。

指導室長 はい。常勤でございます。

委員長 教育委員会指導室の方の所属ですか。

指導室長 はい。教育委員会指導室にデスクを置きまして、一日7時間の5日間勤務ということになります。

委員長 教育相談員を公募するということですが、それと関係してコーディネーターも公募ですか、それともどなたかの推薦でコーディネーターの方は決まっているのですか。

指導室長 コーディネーターも公募をするということで考えております。

委員長 公募ですか。はい、わかりました。

指導室長 準公募、候補者も考えながら公募ということになっています。

委員長 常勤だと 8 時間、5 日間勤務。

指導室長 7 時間の 5 日間。ということになります。

委員長 はい。他にはいかがでしょうか。暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 室長お願いいたします。

指導室長 ただいま、主な来年度の事業計画について説明させていただきましたけれども、他の事業につきましては本年度の実績に基づきまして、同様の形で予算計上させていただいております。お手元の資料の通りでございますのでよろしくお願いを申し上げます。

委員長 あとはよろしいですか。

他に質疑がないようですので以上で指導の予算案の決議を終結をいたします。

説明職員入れ替えの為、暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

指導室長より来年度の土曜日預かりにつきまして説明をさせていただきたいという申し出がありますのでよろしくお願いたします。

指導室長 予算とは関係がございませんけれども、付け加えて報告をさせていただきたいと思っております。平成21年度における月 1 回の土曜日授業の実施について報告をさせていただきます。この件につきましては昨年度より平成21年度に小学校において月 1 回の授業をこれまでのように振り替え休業日を設定せずに実施するという方向性を明確にし、本年度は各学校でプレ実施として小学校で 3 回から 10 回。中学校では 1 校が 3 回、学校の実情に合わせて実施してまいりました。学校週 5 日制は子どもの学校や地域社会での生活時間の比重を高めて主体的に使える時間を増やし、ゆとりの中で学校、家庭、地域社会が相互に連携しながら色々な体験をさせ、生きる力を育むこととなります。このことを踏まえ稲城市教育委員会では学校週 5 日制の土曜日という地域の方々が、学校教育に関わりやすい日に教育活動をすることで、学校が地域を巻き込んで地域の方に参加参画していただいて、子どもたちの力を育てる事により、地域の一員としての資質能力を育て、幅広く学力を捉えて育てていくことが学校週 5 日制

のなかで、教育の一層の充実の為に大切であると捉えております。そしてこのことにより、副次的には新学習指導要領実施に伴う授業時数の大幅な授業時数の増加に伴う時間確保にもつながり、月1回の土曜実施により、平日の子どもたちの学習負担の軽減にも繋がると考えております。平成21年度における具体的な実施につきましては主に次の内容をすすめてまいります。

一つ目。小学校は月1回実施。中学校は年間を通して5回程度の実施。

二つ目。目的は保護者地域への教育活動の理解、参加と、ゆとりある授業時数の確保でございます。

三つ目。基本的に授業日の振り替えは行いませんが、運動会、体育大会等の児童の負担を考慮して対応をしております。

四つ目。土曜日の授業の内容は土曜日でなければできない内容で実施いたします。例えば授業公開。保護者、地域が参観する学校行事。地域の教育力を生かした授業。保護者による教育補助の活用。保護者が協力した遠足的行事。あるいは児童生徒が地域を理解する教育活動でございます。

五つ目。土曜授業は給食を実施いたしません。

六つ目。市内で統一した日程にはせずに、中学ブロックで日程調整をすることの方向で考えております。

指導室では本年度の実施について成果や課題等を各校から調査をいたしました。その結果、実施の成果といたしましては、地域の方や保護者の学校教育の参加者が増え、多くの方々に協力していただくことができた。

二つ目に授業公開、学校行事。保護者参加型の内容を実施し、日常の教科指導以外の教育活動の姿を見る事で、学校への理解を深めてもらえた。

三つ目。保護者、特に父親の参加が多く、子どもの励みになっている。

四つ目として授業時数が確保され、ゆとりある教育課程編成が可能になった。などが挙げられております。

課題といたしましては小学校では主に二つあります。地域スポーツや習い事が土曜日に定着している為に、保護者への周知と共に関係団体等の調整が必要である。

二つ目は、来年度以降は月1回の実施になる為に年間を見通した保護者・地域参加型教育内容を創造する必要があるということでございます。中学校では、課題といたしましては部活動の対外試合や地域スポーツ諸団体との調整が必要であるという事。その他といたしましては学校職員の勤務に関しまして、勤務の振り替えを円滑に実施していくことが課題となっております。今後これらの事について調整をすすめてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございました。一応、時間の関係で申し訳ありませんが、説明のみとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

指導室長 ありがとうございました。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

続きまして、学校給食共同調理場の予算案の説明をお願いいたします。

それから山川係長、横山係長にご出席をいただいておりますのでよろしくお願いをいたします。それではよろしくをお願いいたします。

学校給食共同調理場係長 それでは学校給食共同調理場の収入の方から説明させていただきます。これにつきましては、今年度は35万2,000円ということで、これは内容的には、唯一の収入であります職員の駐車料金が収入になっております。それについては去年と同じように計上しております。

続きまして歳出の方の集計要求書を、見ていただければと思います。まず最初に事業番号で言いますと2の管理運営費です。これにつきましては2億273万2,000円ということです。前年度から1,082万9,000円ほど増えております。これは委託料とか、燃料費等の増によるものです。

続きまして、3、事業の調理運営費につきましては1,472万4,000円ということで、去年より199万3,000円減っております。これは備品関係で、今年度だいぶ調達いたしましたので、来年度は、減額しております。相対的にみますと増額が833万6千円となっております。

21年度の予算の特徴ということで、こちらのページで説明させていただきます。まず新規事業といたしまして一点目の1件だけございまして、あとレベルアップ事業と見直し事業と廃止事業についてはございません。その他の業務の変更点で、三点ほど事業の変更ございます。

それでは順に新規事業のほうから説明させていただきます。

学校給食共同調理場係長 新規事業についてご説明いたします。新規事業としましては、第二調理場の備品購入ということで、厨房用エアコンでの購入をお願いしております。第二調理場は調理室と洗浄室がございまして、洗浄室のほうは、調理室に比べてかなり夏場である、7月9月、あるいは6月の下旬におきまして、かなり室温が上がります。上がる時は35度近くなることもあります。それで今まで対応としては、スポットクーラーという、移動式のものをご購入したりはしてはるのですが、なかなか効果が現れなくて、今回につきましてはいわゆる厨房用ということで上のほうにエアコンを設置し、そこからダクトで若干伸ばせる、そういう物をご購入したいと思っております。職場の調理員、臨時職員さんが多数働いておりますので、職場の改善という意味で自動エアコンを1台、購入をお願いしたいということで予算要求いたしました。以上です。

学校給食共同調理場係長 続きまして(5)、その他の業務の変更点という事で、まず三点目の一点

なのですが、学校給食共同調理場の運営委員会開催回数の2回増に伴う委員報酬の増額ということで、これは、例年ですと委員会は、年2回という回数でやっているのですが、今回は、今年度の食材等の高騰等の関係に伴った、給食費の会計について検討していただくということと、それから児童生徒の数がだいぶ増えておりますので、第一調理場においても、施設整備の検討等が必要になっておりますのでそういった部分で、運営委員会のほうの回数を2回増やさせていただきまして、いろいろ検討していただくというかたちでなっております。よりまして、その関係で運営委員さんの報奨額の増による増です。

その次です。二点目の臨時調理員の2名増に伴う臨時調理員等の賃金の増。ということですが、これにつきましても、実は20年度末で、調理員が第一調場及び第二調場、各調場で1名ずつ定年で退職するということがありまして、そういった代わりとして、調理場としては臨時職員さん各1名ずつの増をお願いしたいということで、賃金の増を計上させていただきました。

三番目に燃料費。管理用の燃料費ですが、単価の値上がり等による関係により、及び使用量の増による関係により増額をさせていただきました。いわゆる単価はかなり上がっておりますので、単価アップが主な原因となっております。

以上が21年度の予算の特徴ですが、これ以外の21年度の事業につきまして、お手元の資料が配布されておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。
いかがでしょうか。
稲垣職務代理。

稲垣委員 運営委員会の開催を2回増やす事に伴って、委員報酬費の増が出ておりますが、運営委員さんの構成はどのようになっておりますでしょうか。

学校給食共同調理場係長 運営委員さんは15名構成になっております。そのうち市の市立小中学校の校長先生が3名。同じく副校長先生も3名。それから各学校におります給食主任さんの方から3名。あとPTAの連合会の方から、小・中学校から各1名ずつ代表ということで、PTAの方から2名お願いしています。それから学校の校医の先生を1名。それから所轄の保健所ということで南多摩保健所の職員の方1名。それから学識経験者といたしまして駒沢女子短期大学の先生と、それから教育センターの職員の方2名を委員にお願いし、合計で15名となっております。

稲垣委員 その報酬の対象というのは、この学識経験者の方のみですか。

学校給食共同調理場係長 報酬の対象者4名につきましては、学識経験者の方の中で、1名の駒沢女子の先生は報酬対象になっております。もう一名の教育センターの方は公務で

来ていただいておりますので、対象者は1名だけです。それとPTAの方が2名ございますので、2名。それから校医の先生が1名ですので、合計4名の報酬の支払いをおこなっております。

委員長 いかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 その他の業務の変更があったのは2のところですが、臨時職員の賃金のところありますね。それぞれの調理場の正規の職員の方が退職されて、それに伴う補充として臨時の方を雇われるということですが、退職された2名の方が、それぞれ1名ずつ退職されて、それぞれまた1名ずつ入られるということですか。

学校給食共同調理場係長 はい、今年度で、定年退職ということで2名の職員が退職するわけですが、まだ今のところ再雇用といたしますか、定年後、職場に残るかどうかのことについては人事課の方で、検討を行っている状況です。とりあえず臨時職員さんを2名雇って、それからもし定年退職の方がそのまま引き続き残らないことを想定しまして、専務的非常勤職員という、人事課の予算で支払う非常勤職員というものを、人事課にお願いしているところでございます。以上です。

伊勢川委員 辞める方は職員だった方が辞めると思うのですが、再雇用とか臨時のようなかたちになると、賃金は普通下がるのではないかと思うのですが、これ賃金上がってるのですが、どうしてでしょう。

学校給食共同調理場係長 今回のこの予算の関係につきましては、あくまでも臨時職員さんの、なお且つ調理員さんの報酬のみに限定しておりますので、1名ずつ増え、2名増えたわけですので、その2名分が増額になったということですので、あくまで臨時職員さんの分の、その賃金の分だけしか書いておりません。例えば専務的だとか再雇用だった場合は、人事課の方の予算計上になると思います。

委員長 わかりました。
中田委員、どうぞ。

中田委員 その他業務の変更点の①の方で、給食費の改定のために委員会の開催回数を増やしたということですが、20年度の状況はどうですか、教えていただけないでしょうか。

学校給食共同調理場係長 20年度2回で。

委員長 暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 山川係長お願いいたします。

学校給食共同調理場係長 はい。一応、21年度につきましては、先ほど少しお話しましたけれども、給食費の関係とか、調理場の施設整備の関係について検討をしていただきます。今回は例年とは違って、審議内容が少し増えますので、回数を増やさせていただいたということです。2回を4回に、2回増えたかたちです。

委員長 はい、いいですか。

あと各市、稲城ではなくて、各市の学校給食の改定が恐らく行われていると思うのですが、改定状況がもしわかりましたら教えていただきたいのですが。特にこの近辺の。センターと学校方式。学校方式とは違うと思うのですが。お願いいたします。

山川係長。

学校給食共同調理場係長 食材がかなり高騰しております関係で、各市とも、給食費の検討に入っております。現在、12市が来年度に向けて給食費の値上げの検討を図っている、という情報を掴んでおります。

それからまた他の残りの11市ですが、それについてはこれから考えるということで改定を予定していない所もありますし、予定しているが、21年度ではなくて22年度の方で検討して、その改定を検討しようという状況で、半々ぐらいに分かれております。21年度に半分の市が、また22年度以降で改正を、ということになっております。そういう状況です。

委員長 ありがとうございます。稲城市としては本年度、その改訂というところの問題については、全然ふれてなくて21年度からその辺りを検討していくというような状況ですか、現在。

学校給食共同調理場係長 その通りでございます。21年度で委員会等で、審議をしていただきまして、給食費の関係については慎重にやらなくてはならない部分でございますので、それでもし検討の結果によっては22年度からという事もあると思うのですが、いずれにしても検討の結果です。一応、そのように考えております。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
教育長。

教育長 できましたら、燃料費の管理は大変難しいですよ。今年度も途中で値上が

りしたりご苦労されているかと思うのですが、そのあたりの管理の状況を、どのようなご苦労されているのか、この際ですので委員さん方にご説明いただけないでしょうか。

委員長 山川係長お願いいたします。

学校給食共同調理場係長 世界情勢の厳しい中、原油の高騰の関係で、ガソリン以外の重油の方も値動き激しい状況ですので、大変苦労しております。ただうちのほうとしても、給食の関係のボイラーというのは、燃料に、重油を使っております。ボイラーというのはやはり調理の一番要となっているところでございますので、なるべく支障のないようにしてはいるのですが、ただやはり無駄という部分で、なるべくそのお昼休み等は一時停止して、また午後は動かすということで、なるべく止めるようにしておりますが、なにぶんにも燃料にボイラーの蒸気に頼る割り合いが大きいものですので、なかなか難しい部分であり、苦労しております。今回は補正ということで、20年度は12月の議会のほうで補正させていただいたわけですが、やはり今回の値上げというのはあまり想像できなかったものですので、やりくりにご苦労しております。

委員長 はい、ありがとうございます。
暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 ご苦労をかけておりますね、ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

伊勢川委員 今のところの燃料の関係ですが、値上がりしたということですが、使用量の増というのはどのくらいでしょうか。

学校給食共同調理場係長 3,000リットルです。

伊勢川委員 結構な量だと思うのですが、教えていただければと思います。

委員長 係長、お願いいたします。

学校給食共同調理場係長 今年度は10万2,000リットル。21年度に予算計上したのが11万5,000ということでの1万3,000増なのですが、月にかなりの量を使います。8,000、9,000リットルくらい使います。なるべく節約には努めているのですが、どうしても割り合い的に増えてしまう。要因としては給食数の増えた関係などで、あとその

時の調理の重油を使う期間が調理の関係によっても違ってきます。やはり多少の増をみて、今回上げさせていただいたわけですが、一応、生徒数の増などの関係によつての重油の量の増です。

委員長 よろしいですか。はい、それでは他に質疑がないようですので以上で学校給食調理場の予算案の終結をいたします。

説明職員の入れ替えの為、暫時休憩といたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

お手元に教育費予算要望書の生涯学習課、ございますでしょうか。

続きまして、生涯学習課の予算案の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 本日、係長も同席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料、まず、歳入歳出の集計表から簡単にご説明させていただきますが、歳入につきましては4ページです。放課後子ども教室の事業費の補助金の一つございまして、その他は文化財関係の処理交付金が東京都から出ています。その他20万8,000円というのが生涯学習文化財等で本を販売しております。その本の売り上げ金額ということでございます。生涯学習の歳入にしまして150万程度でございますがご覧いただければと思います。

続きまして歳出でございますが、合計金額のところが出ておりますが、生涯学習課の事業ということでご説明させていただきます。まず社会教育関係及び一般事務費という事で社会教育委員さんの関係の報酬ですとか、職員の旅費の関係の予算でございます。これは大きく変化はございません。

続きまして青少年委員さん関係でございます。これも金額的に千円の精査という事だけでございます。

次にふれあいの森管理運営費でございますが、主にふれあいの森運営委員会に委託するような事業が大きいところでございますが、これにつきましては内容的に精査させていただきまして施設改修委託費として計上させていただいたところでございます。

次に青少年指導者養成事業でございますが、これはジュニアワーカー、青年ワーカー等の予算でございます。

次に芸術文化振興費。これは基本的に補助金の事業でございますが市民文化祭・芸術祭、大空町芸術文化交流事業等でございます。

社会教育活動費につきましては、毎月出しておりますひろば関係等の予算が大きなのところでございます。マイナス要因といたしましては、後ほどご説明いたします。体育協会の補助金関係が大きなのところでございます。

次、成人式の経費ということでこれは例年行っております、みなさんご参加

いただいております成人式です。各経費という事で前年通りでございますが、ちなみに20年度、次回の成人式につきましては今、実行委員会で準備をすすめているところでございます。

次に生涯学習推進事業でございますが、ICカレッジ運営経費とか、子ども100ポイントラリー、生涯学習宅配便講座の経費でございます。学校開放経費につきましては主に文化センター等が近くにならないところとか、いろんな要因の小学校を開放してる事業でございますが、今現在は四小、長峰小、若葉台小、六中の開放をおこなっているところでございます。増減はございません。

次は、放課後子ども教室事業ですが。本年度実行委員会委託から直営という事ですすめさせていただいたということと、若葉台も今年開館しましたけど無事に行っております。ちなみに若干の増でございますが若葉台小学校につきましては予算上、安全管理員というのが臨時職員2名、4名体制でおこなっておりますが登録者が500人を超えているという現状がございますので、安全管理とうことで、来年度予算は1名増させていただいてます。ただ日数的に昨年度は、学校事業等を配慮してない予算というところもございますので、そういう精査をしますと、金額的には大きな増にはなっておりません。

次、青少年育成地区員会関係の経費でございます。これは青少年育成地区委員会に関する助成事業が基本でございます。その中で地区キャンプの消耗品とか、こども110番設置関係の消耗品等の予算もでございます。続きまして文化財保護費の文化財保護行政費でございます。文化財保護審議会の報酬、調査員謝礼、調査報告書印刷等です。

続きまして文化財普及事業ということで、文化財を普及するための諸事業ということで経費が盛られております。これについても政策的経費の調べにございますので、ご説明させていただきたいと思っております。ただ若干申し訳ございませんが、要求段階で文化財普及費は220万といかたちで21年度なっておりますがこれは現在精査した中で173万2,000円といかたちになっております。増減が98万5,000円ではなくて51万7,000円になりおります。今、全体的に事業の説明しましたが、ふれあいの森の事業も、若干の経費の予算要求段階から動いていることもございますが、大勢に影響ございませんので省略させていただきます。合計で、21年度は20年度に比べて約275万円の増という予算要求でございます。

全体的にはざっとご説明させていただきましたが、続きまして前に戻っていただきまして1ページ。21年度の特徴というところでございます。21年度につきましては、過去19年度、iプラザ新文化センター関係の経費が大幅にあった事と20年度は子ども教室の関係とかございましたが、21年はそういう意味では大幅な増事業は数が少なくなっております。その中で新規事業といたしまして、ちょうど議題になってくると思っておりますが文化財関係、古民家復元事業、18・19年二カ年において約1千万かけて行った事業がございますが、20年度につきましては予算がついておりません。その中で議会のご要望なり、文化財の審議会

などからもご意見等ある中でいわゆる大幅に改修していくのは予算的に難しいということと、今現在古民家が建っている場所が10年間の借地であるという大きな課題がございます。その後継続したり今後譲渡という話になるのかどうか、非常に不確定要素があるなかでの事業ということでございまして、今後公開していくにあたりまして、痛みの激しい部分についてのみ、やっていただけるとことで5年間の修復。そのなかで若干手直しを出来たらという事で考えております。それにつきましては次ページでございまして、政策的経費の調べということでございます。ここに書いておりますが皆さんご存知のとおり、古民家につきましては、江戸時代の後期の建物ということですのでおすすめしております。現状のままというわけにはまいらないということで、公開をもっと多くしていきたいということを含めて、また、文化財交付金の有効活用等、今後、考えていきたいという事もありまして、今回政策会議に、約年250万の予算で5年間ということで今回提出したいと考えております。

1ページに戻りますが、郷土資料室関係事業ということで受け付け体制の見直し、郷土資料室エアコン設置ということでございます。これも3ページの政策的経費の調べでございます。今現在、稲城市郷土資料室の受け付けに関しましてはICカレッジの事務局が、平日勤務されてるということもありまして月曜日が休館でございますので、火曜日から木曜日、ICカレッジ事務局が鍵の開け閉めだけをおこなってくれています。金・土・日に関して文化財協力員の方々がご協力いただいて無償で鍵の開け閉め、また来館者があつた場合のご説明等、いただいているという現状がございます。このなかで、ただ文化財協力員と言いましても、交通費等一切でていないというなかで、個々に要望してまいりましたが、このへんにつきましても、当初休館日と開館日を整理しようかという話もありましたが、今のところ祝日を除いて日曜開館させていただいたかたちですすめられればと思っております。そのなかで文化財協力員につきまして交通費程度の謝礼をしていきたいと考えます。その代わり火曜日から木曜日であった事務局の鍵の開け閉めを平日は全てICカレッジ事務局のほうで対応いただくようなかたちで検討していきたいと考えております。休日等、シルバー人材センターでの委託等検討いたしましたが、その際は時間単価といったことになってしまうので、シルバーで土日をお願いした場合約30万弱になってしまいますが、文化財協力委員にお願いする場合はあくまで交通費相当の謝礼という事で1回につき1,000円という考え方で対応できればと思っております。そういう意味で10万2,000円を計上させていただいております。またその後エアコンの設置。今年郷土資料室には教育と基本という事で一部屋新しく展示室を増やさせていただきました、既存する二つの部屋には現在エアコンが付いております。これにつきましてはもちろん来館者の為もありますし標本の為の品質管理の為もありますので、是非エアコンを設置をしていただきたいということで今回要望するところでございます。これにつきましても文化財の保護審議会議員さんからもご意見を伺っているところでございます。また議会から

も意見が出ているところでございます。

今回大きな新規事業としてはこの2点でございます。レベルアップ見直し等、具体的なものはありません。

廃止事業につきまして、大空町地域リーダー派遣研修補助金というのがございます。ご存知のとおり女満別町との姉妹都市関係で、今まで定期的にいろいろ交流してきたわけでございます。生涯学習課の関係といたしましては、一つは、芸術文化の芸文連の関係の、先日大空町の方から合唱団がまいりました。隔年で行き来し、交流をおこなっております。こちらは青年の地域リーダー養成の意味も含めて、今年で15年間続けてきております。これにつきましても実は数年間、先方がいらしておりません。こちらだけ一方的に4人の方を派遣しております。そういう意味の中で補助金検討委員会等の庁内委員会で今後見直しを図るべきではないかという意見をいただいております。その中で行革の一環としてこの事業としては一旦中止して、また今後の交流については考えていこうという事になっております。私のほうからはご説明は特徴的なものについては出ております以外につきましては、お手元の資料のとおりでございます。よろしく確認をお願いします。

委員長 ありがとうございます。

以上で、説明が終わりました。これより質疑に入ります。いかがでしょうか。稲垣委員。

稲垣委員 社会教育振興費が、前年に比べまして122万6,000円減額になっておりますが、その理由はどういうことでしょうか。

生涯学習課長 体育協会が今年40周年という事で社会教育団体の補助金の中で、主に記念誌を発行という事で110万円、単年度だけの増額というご要望をいただいております。それが21年度には無くなるというところが大きいところでございます。残りは生涯学習だより、ひろばで作成における内容の精査において減額しているということでございます。

委員長 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

中田委員お願いいたします。

中田委員 放課後子ども教室が、20年度から行われているということですが、現在の実施状況と今後の見通しについて教えてください。

生涯学習課長 これも若干先ほどお話をさせていただいているところではございますが、長峰につきましては、過去の実行委員会のご努力を引継ぎまして、そのいいところを引き継いで実施するという事で、6月始めにスタートさせていただきました。

ちなみに若葉台につきましては新規事業ということで、iプラザ新文化センターができるまで児童館がないということもありましてスタートさせていただいたところではありますが、地域の各団体、PTA、青少育、その他会議を設けさせていただいたなかで、ご協力をいただいて、まず指導員の募集をかけさせていただいたのが最初です。その中で15名ぐらいですか、地元の地域のお母様方から手を上げていただいて臨時職員さんと安全管理員さんが揃ったということで6月末ぎりぎりでございしましたがスタートできました。ただご存知のとおり若葉台小は1,200人を越える児童がおりますので危惧しておりましたが、約500人を越える登録がされています。登録につきましては実をいうともう少しあるのかなと思ったところもありましたが、とりあえず500人というところでございます。その中で水、金。去年までは水・土でしたが平日のご要望が強いということで、学校当局と調整してご協力いただいたなかで可能なぎりぎりのところ、体育館も基本的に使って行っていますので、水・金でお願いさせていただいております。長峰は過去15人ぐらい来ればよいところ、今年は40～50人いらしてます。若葉台は、日によって50人から100人ぐらいのときもあります。体育館で行うのも100人ぐらいが限界なのかなと思っておりますが、先ほど申したとおり、安全管理を1名増とさせていただいて5名体制で臨んでいます。もちろん我々職員、私も含めて参加できる時は一緒に行って、子どもと遊ぶ事もございますし、コーディネーターもいらっしゃいます。また有償でなくてもボランティアで参加いただける方もいらっしゃいます。非常にいい流れで進んでいると自負しております。若葉台につきましては来年、iプラザが出来るまでという約束のなかで、とりあえず来年1年間は続けさせていただこうと考えております。その中でiプラザの児童部門担当の方も視察にいらしてましたし、今後調整していい意味で引継ぎができたらと思います。来年の後半については、共同でまた何かできるかもしれないと考えております。以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございます。
他はいかがでしょうか。はい、伊勢川委員。

伊勢川委員 大空町との交流、リーダー派遣の研修が今まで行われていましたが、説明がありましたように大空町のほうから稲城のほうにはみえられていないということで、予算を見直しというかたちになっているのですが、予算を、例えば見直して予算がなくなった場合、参加者が自己負担でも続けていく、ということですか。それともこの派遣を辞めてしまうという事でしょうか。どういう考えか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長　今現在考えているところでは、とりあえず一旦廃止させていただこうと思っております。例年も4人ですと、過去もっと多い人数だった時代もあるのですが、成人式の実行委員をやっていただいた方や、青年ワーカーの方だとか、ひろばでPRしますが、行っていただく方は優秀な方に行っていただくのですけれども、なかなか人を集められなかったのも一つの反省材料なのかなと思っております。ただ過去に15回の実績がありますのでそれぞれ個人的に行ったりメール交換を、いまだにしていたり手紙を交換していたり、また他の関係、産業部門でいらした方とたまたま知り合いがいたとかそういうことでの交流があるとかお話しておりますので、担当の私たちは続けてきたいという思いでしたが、お話をさせていただいたのですが、今回、一回整理した方がいいだろうという話もありましたので、そういう方向で、様子見させていただきたいと考えております。

委員長　よろしいですか。

私のほうから。今の話に続くのですが、大空町もいろいろな状況のなかで変わってきているということですが、稲城市としての交流事業については何かきちんとしたものは、これから出されていくのでしょうか。

生涯学習課長　稲城市と申しますと、今現在、先ほど申しました芸術文化に関しましては芸文連を中心に、隔年で相互に、行ったり来たりしていただいて、その補助金は今後、続けさせていただきまします。非常に今高い評価をいただいております、それは関連して産業部門の方とか、いろんな関連されているようですので是非続けていきたいと思えます。またうちの課の関係ではございませんが5年生でしたか、ホームステイしていただいております。そういう関係が、今後続けられていくと考えております。本当はそれで行ってくれた子がまた大人になって行かれるということが過去にあったので、ある意味ではよかったと思うのですが、いかんせん、人口的な差もあるのでしょうか、先方もなかなか派遣できないということもあるので、うちの事業について見直しして、一旦休ませていただいて、また行くことがあればと考えております。

委員長　はい、わかりました。

稲垣委員。

稲垣委員　すいません。今のお話で交流が今、ここでは事業が廃止にされるとお伺いし、廃止ではなくて、中断という方法もあると思えます。15年続いて。いろいろな事情によって今、非常に行く人が少なくなってきたりとか、向こうも来にくくなっているというような事があると思えますが、廃止ってなってしまうと、また今度起こすのは大変なことだろうと思うのですが、中断と廃止のそのへんの兼ね合いがあると思えますが、今は廃止なのでしょう。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 とりあえず今、廃止になってしまうとは思いますが、うちとしてはそのままではなくて、また何かいいものを是非やりたいと思っているところでありませう。

またあちらに稲城の市民の方が行く時にも、宿泊助成が残っておりますので、そういうのを利用して体育協会などいろいろな働きをされてる例も過去にもございます。そういうことも使いながらやっていきたい。それで、この間、合唱団の方と一緒にあちらの教育長さんもいらしたので、今回のお話をさせていただきまして、ぜひまたそちらからもお越しただけたら有り難い、起爆剤にもなりますので、という話をさせていただきました。あくまで生涯学習、社会教育で行っているものは、今日明日で結果ができるものではなく、長い目で見て、稲城の行政を評価いただき、いろいろな地域で活動していただく方を養成していくというのが目的でございますので、なんらかのかたちで考えていきたいとは思っております。少し検討させていただければと思っております。

委員長 教育長。

教育長 先日、教育委員さん方と大空町へ行政視察で伺いまして、あちらで町長さん、教育長さん方と懇談等していただいたのですが、改めて市民文化祭のステージ部門へ合唱団の方がお見えになった時に、教育長にもお越しただいて色々とお話をさせていただいたのですが、大空町の方は結局合併して、その後の東藻琴ともとの女満別町との間でかなりいろいろなことの整理を、まだまだしていかななくてはいけない、というような事情があるようでございまして、だから大空町そのもというようなかたちで、あらゆる部分が整理されていくという部分で、ある一定では待たなくてはならない事情も、実はあるというように思っておりますので、そのようにご理解いただけるとありがたいと思っております。

委員長 他にはいかがでしょうか。
教育長。

教育長 今回説明していただいたなかで、増減の関係でいきますと青少年指導者養成事業が19.8%と多くなっていますよね。そのことにつきまして、具体的にどのあたりが増えたために増額になっているのか説明を、もう少し詳しくお願いします。

生涯学習課長 青少年育成養成の事業ですね。

教育長 はい。

生涯学習課長 これにつきましては増要因といたしましては特別旅費の増というのが一つあります。あとバス借上げということで、ジュニアワーカー、青年ワーカーの研修事業もございますけど、今年もジュニアワーカーでバスで行っていただいたのですが、実は人数ぎりぎりの中型バスで行かさせていただいたこともありました。そうするときにぎりぎり荷物もあって気分を悪くしたお子さんも結構いたということもありまして、そういう反省をふまえて大型車で実施したいというのがひとつでございます。

また青年ワーカーの研修といたしまして、この2月3月に行くことがあるんですが、その際のバスが今まで正式に予算として担当課として計上されておりましたので、是非青年ワーカーにつきましても小型のバスになりますが新規にお願いするというかたちで今、調整しているところでございます。そのへんで増となっているということでございます。

委員長 よろしいですか。

教育長 この際ですから青少年委員さんのほうに、青年ワーカー、ジュニアワーカー等の養成をしていただいているのですが、そこでの成果が、その後どのように発展しているのかとか、影響があるとか、どこかに貢献するとかそういうことがありましたらご説明をお願いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 基本的にはジュニアワーカー等で地域で頑張ってくれた子が高校に入りまして青年ワーカーのメンバーになって子どもたちを面倒見る方の立場で新たな学習をしていただいているケースが出ております。またそこから青少年委員さんになられるケースもかなりございます。そして地域の青少年の活動と連携を図っていただいて夏の地区キャンプでの、協力といいますか、そういうもののご指導いただくとか、いい意味での、今順次上の方に進んでいただいている現状でございます。もっと発展すれば社会教育だけではなくて、いろいろな行政に、ご理解いただける方が育っていくのではないかと考えております。

委員長 ありがとうございます。

他にはよろしいですか。

他に質疑がないようですので、以上で生涯学習課の予算案の質疑を終結いたします。ありがとうございました。

(暫 時 休 憩)

委員長 続きます、体育課の予算案の説明をお願いいたします。

体育課長 それではお手元の資料に基づきまして説明させていただきますけど、まず歳出の事業別、歳出（事業別所属別）集計表の資料について説明したいと思えます。

委員長 はい、よろしく申し上げます。

体育課長 内容的にはまず体育指導員関係費および一般事務費から一番最後の市立公園内体育施設管理運営費の経費でございますけど、その中でもまず一番上につきましては今年度につきましてはマイナスの8万1,000円。2.1%の減になっております。

さらにその下のスポーツ教室経費についてもマイナス0.4%という状況であります。

更に社会体育指導者養成経費についてもマイナス12.4%というような状況です。

学校等開放経費につきましては214.4%の増になっております。中央大会派遣につきましては1.8%。ずっと下がりましたの中で特に大きいのが、社会体育施設管理運営経費でございますが、今年度は1億6,064万6,000円というような状況になっております。これは後ほど資料に基づいて説明させていただきますけど、南多摩のスポーツ広場の覆盖施設を、スポーツ施設としての利用計画で、増えている状況でございます。

次に21年度の予算の特徴でございますが、お手元の資料の1ページを説明させていただきます。

まず新規事業といたしましては学校プール開放、地域市民プール開設に伴う量水器等の設置工事でございます。これにつきましては、体育振興会によりましてプール開放を行っております。さらに平尾小学校におきまして地域市民プールとしての開放をしておりますが、東京都の指導に基づきまして、通常の学校でのプール授業等につきましては、特に問題ないですが、開放プールにつきましては、これは営業というようなかたちで一般市民も含まれるということで、市民の衛生面等考慮する必要性から新規給水量び循環水量を把握するための設置工事が必要となつてまいりましたので、291万7,000円につきまして計上させていただきました。

先ほどの説明のなかでもありましたように、増減が大幅に増えている現状といたしましては、南多摩の水再生センター覆盖施設の体育施設工事。これにつきましては、以前、教育委員さんにもこの場所を現地視察していただいたと思えますけれど、平成14年から、今のグランドゴルフ場として使わせていただいているものです。平成17年度から5年間の工事着工のなかで、第6期工事というかたちで、現在のグランドゴルフ場のと同じ高さに覆盖が上がってくる計画です。体育課としては、スポーツ施設として利用したいということから、20年

度に利用計画策定委託をしたところ、バックネット及び防球フェンス、ダッグアウト等含めて全体の設置の利用計画工事費が1億5,000万円になったものです。

レベルアップ事業といたしましては、市民プール、野外機械警備委託。現在ウェルネス財団に指定管理者委託しているところですが、通常の警備委託につきましては事務室が、現在設定されております。それ以外のプールの面の屋外については現在、設定されておられませんので、その部分について今回設置するものです。市民の安全確保と不審者を防ぎ、対策を強化しようということで、今回レベルアップ事業としてのせらせていただきました。

市民ロードレース大会運営委託。これにつきましては、やはりこれも増でございますけど、現在ロードレースにつきましては、今まではゴールの寸前にビデオカメラを設置してゴールを確認してまいりましたけど、ICチップを導入して、機械測定を行い。パソコンを利用して、ゴールの寸前の着順を明確にしようというものです。ICチップの計測費一人100円×1,000人の内訳で10万円増額をさせていただきました。

臨時職員の賃金の増につきましてはこの要因といたしましては2013年に国体が、東京で開かれる予定となっておりますが、その関連事務として、事務が増えるというような見込みがありますので、職員の代わりに臨時職員さんの日数を増やさせていただきました。

見直し事業といたしましては指導者養成講習会による9万5,000円の減でございますけど、これにつきましては今までは講師料を必要とした講師を招いて実際にやってきたのですが、市内の、関係者のなかに、無料で対応できる講師もいるため、今回見直しとして減させていただきました。

また、水泳大会の減につきましては古いメダルが現在少し残っておりますが、それのところに、プレートに第何回稲城市水泳大会の部分のところを加工すると、使えます、というところがありましたので、そこを張り替えるだけの費用だけ計上させていただきました。

スポーツ広場の草刈り等につきましては、これは南山スポーツ広場が、後ほど委員会でも説明させていただきますけど11月をもって返還するというような状況になりましたので、その部分で草刈り及び清掃関係が減になりましたので、減額にしております。

廃止事業につきましてはヒップホップダンス教室の廃止です。この教室は平成13年から19年度まで7年間やってきたなかで子どもたちが、ある程度ヒップホップ教室について成長して出来上がったというようなことと、人数的にも応募状況が減少してきたこともありました。また、グループのなかで自主グループ的なかたちに育ってまいりましたので、今回は廃止で来年度につきましては、子どもたちを中心にした内容を考えております。

最後に、南山スポーツ広場の関連業務の減ですが、返還に伴いまして、お手洗いの賃借等について、その分で減になった状況でございます。

以上が21年度予算につきまして特徴的なものについて説明させていただきました。これ以外の予算につきましてはお手元の資料どおりでございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。
暫時休憩としてください。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。
それでは説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質問等、よろしく願いいたします。
稲垣委員どうぞ。

稲垣委員 新規事業で南多摩の覆盖施設で、第6など今度整備されるということですが、どんなスポーツ施設を整備することになるのでしょうか。

体育課長 まず一つは、今現在第5系列でグランドゴルフをやっておりますけど、第6系列がいわゆるフラットになりましたら、野球とサッカーができるようなスポーツ施設を予定しております。

委員長 ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。
伊勢川委員さん。

伊勢川委員 新規事業ですけれども、学校プール開放、地域市民プール開設に伴う水量器の設置工事ということがありますが、新規補給水量と循環水量とあるということですが、その違いはどういうものなのでしょう。

体育課長 新規補給水量というのは通常的に、水を流しておきまして、実際どのくらいの水がプール内に入って塩素を含めてどのくらいの鮮度が保たれているかというものです。

循環機については、新しい水が循環するわけですが、ろ過機にいくまでの循環水量器を設置するものです。いずれも東京都からの指導で設置するものです。

伊勢川委員 それは今までの学校プールにはないものなのですか。

委員長 体育課長。

体育課長 はい、現在あるところは二小と七小については付いております。それ以外の学校については、新規補給水量器と循環水量器を設置するものです。

委員長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。
中田委員さん。

中田委員 レベルアップ事業についてですが、市民プールで屋外機械警備委託ということで、これ聞き逃してしまったのかもしれないのですが、これどのようなものなのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 現在管理棟につきましては機械警備が設置されております。それ以外の外の部分、プールがある場所です。面積的に広いのですが、現在フェンスの部分に機械警備をするものです。

委員長 具体的にはどのようなものなのでしょうか。

体育課長 四方に、わかるよう、侵入されればわかるようなセンサーを設置するものです。

委員長 カメラをつけるのですか。

体育課長 センサーをつけます。

稲垣委員 赤外線か何かを飛ばすのでしょうか。

体育課長 人がさえぎったり、例えば猫でもねずみでもなんでも、どこかが動くと、背センサーが稼動するものです。

委員長 私の方から。
歳入についてですが、全体で増えております。具体的には体育施設で増えているのですか、それとも何か他のほうで。

体育課長 まず歳入につきましては、施設使用料の中では中央公園の体育施設として市営テニスコート、校庭の夜間照明使用料、若葉台公園の多目的広場使用料、市民プールがあります。中央公園の体育施設につきましては、総合体育館、総合グラウンド、野球場の三カ年の平均をとりまして予算を見込んでおります。実際

に今回が増えている要因は、市営テニスコートの使用料と市民プールの使用料があり、特に市民プールはここ数年の中では天候も気候も暑いの中かで、金額的には、約20万程度増える見込みで予算を組んでおります。来年の天候自体がシーズンにどんな状況になるかわかりませんが、多分このままいくと今年並みかそれ以上の人数が期待されるのではないかと思います。以上です。

委員長 ありがとうございました。
 他にはいかがでしょうか。
 教育長。

教育長 指導者養成講習会の見直しによる件で、どのような工夫がされたのか、紹介してください。

委員長 体育課長。

体育課長 指導者養成講習会につきましては、隔年に、スポーツ実技指導者を対象に研修をしています。毎回お願いしてるのは東京ヴェルディさんのコーチによる管理指導者はどういうものなのかということや、着衣水泳、水泳教室などについても講習会を実施しております。そのほか、スポーツ指導員に対する基本的な考え方については、職員や体育指導員に講師をしていただき、有料で講師をお願いするのではなく、身近な方に今後お願いするなどして、実施したいと考えております。

委員長 ありがとうございます。
 いかがでしょうか、他には。
 教育長。

教育長 市民ロードレース大会の若干運営が変わってきますね。市民ロードレース大会の運営の委託。それにつきまして、若干の増ではあるものの、その理由についてもう少し詳しく説明していただけますか。

委員長 体育課長。

体育課長 ロードレース大会につきましては、参加者が1,000人以上参加いたします。特に大人の方については問題ございませんでしたが、子どもたちのレースにつきましては、ゴールになだれ込むようなかたちで、ゴールするものですから、どうしても着順に時間を要し、また判定に時間を要するため、今回、ICチップを導入して判定に間違いのないよう測定機械を導入するものです。そこで少し負担してもらおうかというようなどころもあるものですから、今回、100円

×1000人で計測費として10万円の歳入にしております。保護者が、着順について非常にシビアなものですから、我々主催者が、開催するにあたっては、はっきりと明確にしてあげなくてはいけないということもありますので、今回ICチップを導入して、正しい判定をしようということが狙いでございます。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

それでは他に質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の質疑を終結いたします。

暫時休憩といたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

続きまして、文化センター課の予算案の説明をお願いいたします。

文化センター課 文化センター課でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 お願いいたします。

文化センター課 それでは、平成21年度の予算概要ということで、歳入予算に関しまして、まず平成20年度予算に関しましては3,555万3,000円に対しまして、平成21年度の予算額に関しましては5,419万4,000円で増減額は1,864万1,000円の増で、増減率に関しましては52.4%でございます。

歳出でございますが、平成20年度の予算額に関しましては2億1,970万1,000円に対しまして平成21年度予算額に関しましては7億5,703万3,000円で、増減額に関しましては5億3,733万2,000円の増で、増減率に関しましては244.6%でございます。文化センター課の相対的な歳入歳出の総額でございます。

続きましてお手元の資料の21年度予算の特徴のところを見ていただければと思っております。こちらに関しましては、さきほど述べましたように、新規事業ということで、歳入として4点挙げさせていただいております。

1点目といたしまして、iプラザ施設使用料として168万2,000円の歳入を見込んでおります。

2点目といたしまして、iプラザ市有財産貸付収入として、40万8,000円の歳入を見込んでおります。

3点目といたしまして、iプラザ備品等の利用料収入として13万6,000円の歳入を見込んでおります。

4点目といたしまして、iプラザの有料講座等の入場料として552万8,000円を見込んでおります。先ほど述べさせていただいた歳入に関しまして1,846万1,000円の増額の主な要因としては、4点上げさせていただいた部分でござい

ます。

続きまして歳出でございます。歳出におきましてはまた4点あげさせていただいております。

1点目といたしまして、第二文化センター大規模改修工事設計委託という事で1,303万1,000円を計上させていただいております。

2点目といたしまして、第四文化センター大規模改修工事という事で1億9,746万7,000円を計上させていただいております。

3点目といたしまして、第四文化センター大規模改修工事監理委託ということで438万5,000円を計上させていただいております。

4点目といたしまして、iプラザ管理運営事業費ということで、施設整備サービス購入料といたしまして6,637万4,837円を計上させていただいております。

それと維持管理運営サービス購入料といたしまして2億3,970万6,522円を計上させていただいております。この2億3,970万6,522円の中には、市負担の修繕料といたしまして50万円も含めて計上させていただいております。この50万円に関しましては、天災等による修繕料というものです。

次に2といたしまして、レベルアップ事業でございます。歳出といたしまして、ホール音響、照明操作技師委託ということで中央文化センターホールの簡易な音響、照明操作の委託ということで35万円を計上させていただいております。

この予算の特徴のなかの右端になりますが、一財が前年度の範囲以内にならなかった理由という部分もございます。その中では、3の2の5の学童クラブ運営事業に関しまして、学童クラブの障がい児が9人から17人に増加することに伴う臨時職員賃金の増額ということで平成20年度におきましては6,443万円に対しまして、21年度におきましては8,021万3,000円ということで1,578万3,000円の増額となっております。

続きまして10の5の4の公民館運営審議会関係費に関しまして東京都公民館連絡協議会で、平成21年度におきまして稲城市が幹事市になりますので、昨年153万2,000円に対しまして164万7,000円という事で11万5,000円の増額になっております。増額に関しましては、幹事市ということで、公民館運営審議会委員の出席も多くなることから、多少増額をさせていただいている次第でございます。

続きまして、10の5の4の文化センター管理運営費でございますけれども、先ほど歳出で述べさせていただいた第二文化センター大規模改修工事、第四文化センター大規模改修工事、中央文化センターホール吊り物修繕、ホール舞台音響設備等の修繕が大きな要因でございます。平成20年度におきましては1億1,524万7,000円の予算に対しまして、21年度に関しましては3億3,634万8,000円ということで2億2,110万1,000円の増額となっております。

最後でございますけれども、10の5の5の新しい新設科目という中で、iプラザ管理運営費事業ということで施設サービス購入料、及び維持管理、運営サー

ビス購入料ということで3億608万2,000円の増額となっております。以上が平成21年度の予算の特徴でございます。

委員長 終わりでよろしいですか。

文化センター課長 はい。

委員長 ありがとうございました。
説明が終わりました。これより質疑応答に入ります。質疑等お願いします。
稲垣職務代理お願いします。

稲垣委員 文化センター管理運営費の増額予算、かなり多く増えているのですが、これの要因について説明していただけますか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 予算の特徴の右上にございます。第三次長期総合計画に基づく実施計画に掲げているものというように書かれている部分がございます。第三次長期総合計画に関しましては、平成13年から22年の間の計画で、4点、挙げてございます。1点目の新文化センターの建設におきましては、6,637万5,000円の建設費用でございます。2点目の稲城市立第二文化センター耐震他改修工事におきましては、実施計画上は801万4,000円ではありますが、先ほど述べさせていただいたように第二文化センターの大規模改修の実設計委託は、新耐震基準に基づく耐震診断も含め1,303万1,000円を今回計上させていただいております。平成8年に、耐震診断を行っておりますが、平成19年に建築基準法の改正がありまして、耐震診断をしなくてはいけないことから、増額になっております。

三点目の第四文化センター大規模改修工事におきましては、平成19年に実施設計を行い、平成20年度に1億9,662万4,000円で、改修工事を予算計上したわけでございますけれども、財政フレームの中で先送りになったということで、再度計上させて頂いております。

4番目としまして、中央文化センターホールの施設整備ということで、第三次長期総合計画の中で謳われておりますけれども、こちらに関しましては、予算会議の中で、ホールのあり方について検討しなさいと言われてまして、やはりそれに関しては、先ほど述べましたように平成21年10月に、iプラザのホールを開館するわけでございます。そういう中で利用状況等踏まえ、あり方を検討していくということで、中央文化センターホール施設整備については、第三次長期総合計画から外しまして、第四次長期総合計画で、中央のホールの改修をさせて頂きたいということでございます。その中で、本来であれば三長の中で整備を進めるわけでございますけれども、最大限市民の利用に問題があっては

いけない、また当然吊り物、或いは音響という中で、ホールの機能も当然果たさなくてはならないという部分がございますので、今年度におきましては最低限の修繕をさせて頂こうかということで、約800万位を計上させて頂いております。実際に中央文化センターホール改修になりますと、やはり2億数千万という金額がかかるわけがございますけども、そういう中で最低限の修繕をさせて頂こうということから増額している要因でございます。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
伊勢川委員。

伊勢川委員 学童クラブ運営事業の増額予算があるんですが、その理由を詳しく聞きたいのですが。

文化センター課長 学童クラブの運営におきまして、臨時職員の賃金等の増に関しましては、現在学童クラブにでは、市内に12施設17教室がございます。指導員に関しましては、職員、嘱託職員、再雇用職員、臨時職員等の職員構成で運営をしております。このような状況で、平成21年には17人に障がい児が増えるということ想定し、賃金が上がっているということでございます。障がい児の加配につきましては、障がい児2人に対して指導員1人というような配置基準となっておりますが、現況では、1対1の加配を行っております。20年度におきましては、障がい児9名いる訳でございますけれども平成21年度に8人が増える中で、臨時職員等の賃金増ということでございます。そういう中で1,578万3,000円の増は、一人当たり1年間、臨時職員を加配しますと、約140、150万円かかるということ。また職員構成におきまして、若干異なってくることがございます。
以上です。

委員長 よろしいでしょうか。
他にはいかがでしょうか。

稲垣委員 もう一つ、よろしいですか。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 レベルアップ事業で、ホール音響照明施設技師委託分という事で、35万円上がっておりますが、これは中央文化センターのみで35万円という事ですか。

文化センター課長 そういう事でございます。現在、簡易な操作であれば、職員が対応しており、専門的な操作に関しましては技師を依頼しているというのが現状でございます。

ます。そういう中で、3年間で平均をとりますと約162時間位が、時間外対応をしているのが現状でございます。そうした中で、職員には異動等があり、安定した市民サービスが図れるのかということでございます。また、職員ではなく、より専門的な知識を持った方にやっていただく事により、レベルが上がるのではないかとということもでございます。コスト面におきましては、委託をしますと1人当たり1時間当たり1,080円で162時間プラス2人で委託を想定し、約35万円の増額ということになります。しかし、職員の時間外対応におきましては、今中央公民館の職員で1時間あたり、平均が3,274円です。そうしますと、162時間、53万円くらい、1人でかかるということで、2人の技師と1人の職員等におきまして18万円位のコスト削減が図れます。また、1人ではなく2人でやる事によって、操作業務等の効率が図れるという考えを持ちまして、このような委託とさせて頂いた次第でございます。

委員長 ありがとうございます。

私のほうから一つ。学童クラブさんなのですが、現在、今年度は待機児童というような子どもたちが何人かいるのでしょうか。

文化センター課長 現状ですと、平成20年4月におきましては、55名の待機児がいたのですが、夏休みを過ぎた9月には43名の児童が残っており、学童クラブによって待機児異なり、多い学童クラブでは19人が残っております。

委員長 来年度に向けては、この待機児童の解消についての努力はどの位の見通しなのでしょうか。

文化センター課長 現況は、12施設17学童クラブにおいて610人が定員となっておりますが、実際には631名の受け入れをしている訳でございます。21年度も昨年同様の受け入れを行ってまいりたいと考えております。

委員長 定数に対して増ですけど、そのあたりの指導員の方々の手当てについて、人数がどの位の状況になっているのでしょうか。

文化センター課長 現在、学童に関しましては、臨時職員約70名位が登録をして頂いております。その中で、先程も述べましたとおり、職員の構成が学童クラブで異なっております。例として、一つの学童クラブに関しましては、定員が40人いたとしますと、基本的には指導員が20名に対して1人の割合ですから2人でいいということでございます。しかし、職員と、嘱託という体制であっても、職員は、週5日の8時間勤務、嘱託は週5日の7時間勤務でございます。通常であれば2人いればいいのですけれども、夏休みや、土曜日等の育成につきましては、9時間半の勤務時間となりますと、臨時職員が必要となるわけです。また、1

人障害児が入っただけで、そこに1人また増やさざるを得ないという現状でございます。そういう中では、かなり色々な形の職員構成がございます。

委員長 予算関係に関しても相当厳しいという事ですね。

文化センター課長 先程も述べました様に8名の障がい児の入所を見込んでおり、週5日、入所ということで考えておりますので、その児童が、仮に3日入所であれば若干の余裕が出来ることとなりますので、多少余裕もあると思います。

委員長 ありがとうございます。
他には。
教育長。

教育長 細かい事を聞いて申し訳ないと思うのですが、第四学童クラブの六小分室がマイナス59パーセントとそれから第二学童クラブの城山分室のほうがマイナス27.5となっておりますが、それについて、少しご説明いただけますか。

1番下が六小分室になっていて、4枚目が城山分室になっているのですが、その減は完全に対象児童数の減、というように考えてよろしいかどうか。

文化センター課長 まず、城山分室に関しましては、備品購入費の中で、平成20年度は6万4,000円、平成21年度は、ゼロということでございますので、減額が出ているということでございます。

それと六小分室でございますが、六小分室におきましても、修繕料で、平成20年度は15万2,000円を計上させて頂いたのですけれども、平成21年度は3万3,000円計上させて頂いておりますので、11万9,000円の減額。また備品に関しましても、22万7,000円の20年度計上でございましたけれども、21年度に関しましては5万9,000円ということの中で、16万8,000円という減額が出てきているということでございます。

委員長 ありがとうございます。
他はいかがでしょうか。教育長。

教育長 もし無ければ、iプラザ管理運営費等の内容をもう少し時間があればご説明をお願いします。

文化センター課長 そうしましたら、まず歳入で点ほどあったかと思えます。1点目でございますが、この使用料に関しましてはホール、スタジオ、或いは諸室の使用料という事で、168万2,000円を計上させて頂いております。あくまでもホール、スタジオ、或いは諸室等の使用料で稼動に対しまして20パーセントの計上をさせ

て頂いております。また、6ヶ月分の利用でございますので、低い計上になっているということでございます。各市の状況等を確認しまして、さいたま市の新設ホール等を参考とし、20パーセント位ということで、計上させて頂いております。

各コミュニティー施設に関しましては、減免規定があることから、使用料が取れるかどうかというのが一つございます。10月から3月までの利用可能件数は、ホールにおきまして、444件でございます。444件の20パーセントということで89件とし、午前、午後、夜間の利用料金を掛けての積算が一つございます。それと楽屋につきましても、ホールの89件の約80パーセント位とし71件位、スタジオに関しても71件ということでの歳入の予算の積算としております。

2点目でございますけども、iプラザの私有財産貸付収入で、こちらに関しましては、コンビニエンスストアがiプラザに入るということで、稲城市行政財産使用条例に基づき、使用料を算出し、1平米当たりの固定資産税評価額を掛けることの1,000分の2.5ということで、1平米当たりの単価を算出しまして、それに敷地を掛けて積算をしており、その6ヶ月間で40万8,000円というのの一つでございます。

3点目でございますが、iプラザの備品等の利用等の収入に関しましては、中央のホールの利用件数に基づきまして、ある程度貸出備品に当てはめました。その中で積算をしてございます。中央のホールの利用件数等に当て嵌めまして年間136万2,860円位になります。その約20パーセントの2分の1で13万6,000円を計上させて頂いております。

4点目でございますが、iプラザの有料講座等の入場料の収入に関しまして、開館記念事業並びに基本事業等で、11事業の入場料を想定し、その80パーセントということで552万8,000円を計上させて頂いております。入場料に関しましては、1,000円位から3,000円位を目安に、積算をさせて頂いたものでございます。

歳出でございますが、施設整備サービス購入料、6,637万4,837円に関しましては、サービス対価Aで本施設の設計、建設に関する業務に対して支払う対価でございます。Iプラザの事業費につきましては、PFI事業者と7,342,350,859円にて事業契約を締結し、内訳といたしましては、施設整備費2,679,959,799円、維持管理運営費4,662,391,060円でございます。

支払いに関しては、運営期間にわたり、均等に支払うこととなっております。平成21年10月から平成41年9月まで、四半期ごとに支払うこととなっております。平成21年10月に開館し、10月から12月の3ヶ月分として、約3,318万4,139円。1月から3月の3ヶ月分として、3,319万698円を支払うものです。

維持管理運営サービス購入料に関しましては、サービス対価Bと、Cでございまして、サービス対価Bに関しましては、施設の維持管理に関する業務。サービス対価Cに関しましては、施設の運営に関する業務に対して支払う対価でございます。初年度に関しましては、2億3,970万6,522円を計上させて頂いて

おります。内訳としましては、サービス対価Bに関しましては、約2,420万円位。サービス対価Cに関しましては、約3610万円を四半期ごとに支払うものです。サービス対価Bとサービス対価Cの合計で、約6,000万円の2回払いということで1億2,000万となります。また、初年度に置かしましては、図書館の図書の購入料として8,245万円。さらに開館記念事業、基本事業等で、3,620万円が、21年度に支払うものでございます。今後、初年度除き、サービス対価ABCにおいて、約3億6,000万円が毎年支払われる額であります。20年間で80回払いということになります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で文化センター課の予算案の質疑を終結いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

図書館長 図書館の川延と申します。よろしくお願いたします。

委員長 よろしくお願いたします。

図書館長 21年度図書館予算につきまして、特徴的な部分について説明させていただきます。

まず1番目には稲城市立iプラザ図書館が開館しますので、それに対する準備をするという事。それから現在、若葉台での出張所でサービスしておりますので、それをスムーズに移行させるという事を検討中でございます。

2番目といたしましては中央図書館の資料やサービスを充実させるという事。

3番目では、分館でのサービスの充実を検討しております。これは本年度利用者アンケートを行いましたので、そこで出た意見を吸い上げて、それを予算に生かしていくという事を考えました。

4番目といたしましては、子ども読書推進計画を実施して行くという事、それから5番目では、障がい者サービスの拡充、それから城山体験学習館の整備という事を、来年度は重点的に考えております。

それでは最初の21年度予算の特徴という事で説明させていただきます。

新規事業でございますけれども、先程申し上げましたiプラザ図書館の電算システムを設置するという事業がございます。

それと2番目には子ども読書推進計画、3,4で城山体験学習館の整備という事がございます。

レベルアップ事業でございますけれども、一つは資料費の増額。それから二つ目といたしましては交通整理誘導業務のレベルアップ、3番目では分館の開館時間を延長するという事があります。図書館では、iプラザ図書館が来年度開館するという事で、その部分の経費がかなり出ますので全体としますと14.7パーセントのアップとなっております。そのアップの90パーセント以上は、そのiプラザ図書館の経費やここに上げております新規事業やレベルアップ事業の経費となっております。

それから5番目で、中央図書館の業務委託契約の増加がありますが、21年度につきましては貸出冊数は20年度の予算と同じでございますけれども、物価の上昇という事で少しアップするという事になっております。

それでは次のページでございますけれども、図書館では歳入につきましては、城山体験学習館の使用料や、コピー代等の歳入がでございます。これは殆ど実績に基づいて計上させて頂きました。

それでは2ページ飛ばしまして政策的経費の調べ。

まず、iプラザ図書館情報システム設置事業を説明させて頂きます。10月開館予定のiプラザ図書館ではPFI事業ですけれども、そこには図書館情報システムの経費は公募の公平性を保つために計上されておりませんので、今回の予算で計上させて頂くことになっておりましたので、それを今回こちらに積算いたしました。分館、現在の分館と同じレベルのサービスをしていくだけのコンピュータの機器等を配置する予定になっております。これにつきましては、現在の中央図書館の委託契約の変更で行うのか、別の契約を結ぶのか、検討しているところです。その経費が、初年度という事で1,400万位がかかる事になってきます。それで、保守料等は経常的経費でこれから毎年かかってくる事になっております。

次のページですけれども、稲城市子ども読書活動推進計画の実施という事で、これは10月の教育委員会で報告させて頂きました様に、ようやく、計画がまとまりました。規模は大変小さくなりましたが、具体的に子どもに読書を推進するという事を、5年計画で進めていく予定にしております。5年間の経費は約500万円という事で、本年度につきましては70万円ということにしております。これにつきましては、最初ですので計画書等を印刷して、市民の皆様にも計画を周知するという事。それからボランティア等の研修。それと中学生に対して、今までなかなかサービスが出来ていなかったもので、中学生に対するサービスも行っていこうと考えています。

次のページでございますけれども、城山体験学習館のネット環境整備事業。これは城山体験学習館では、職員が、再雇用の職員ですけれども、そこにはインターネットが無く、メールもファックスも無い状態ですので、メールやファックス、まずはメールを出来る様な環境を作って事務の効率を図りたいという

事で計上させて頂きました。

次の城山体験学習館の展示スペースの整備事業でございますけれども、これは体験学習館の展示スペースの北側のガラスの部分がブラインドも何にも無くて、展示物が劣化するとかセキュリティ上の問題があるという事で、こちらにブラインドを設置して展示物を保護したいという事でございます。

それから資料が直接無いのですけれども、レベルアップといたしましては、図書館の資料の増額という事で中央図書館の計画に際して稲城の図書館では、通常図書を中央図書館と分館と合わせて2万冊、AV資料を、1,700点購入するという事が計画に織り込まれていますので、是非それを進めたいという事で資料費の増額という事をレベルアップとして取り上げました。

それからレベルアップ事業の2つ目でございますけれども、今年6月の補正予算で中央図書館の駐車場入り口に交通整理員を配置して頂きましたけれども、その配置を夏休み期間も含めてやるという事。現在は土曜日と日曜日と祝日ですけれども、出来るだけ利用者の混雑する時には、つけて頂きたいという事で、レベルアップ事業として要求いたしました。

3番目の分館の開館時間の延長でございますけれども、これは今年行いましたアンケート調査、それから中央図書館が出来る時に図書館協議会に中央図書館開館後の分館でのサービスの在り方について諮っていますが、そこで出来るだけ地域の実情にあった開館時間をという答申を頂いております。本年度はまず夏休み期間だけ、7月の20日から8月の31日まで開館時間を午前9時から午後6時までという事で、臨時職員の5時から6時の賃金を1人分増やす中で、なんとか対応したいという事でレベルアップ事業として上げさせて頂きました。

新規事業といたしましては4点、レベルアップ事業といたしましては3点について予算を計上させて頂きました。21年度の予算につきまして特徴的な部分だけ説明させて頂きましたけれども、これ以外の予算につきましては、お手元にある資料通りでございますのでよろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

稲垣職務代理。

稲垣委員 iプラザ図書館の電算システムというのが、PFI事業としての公募の公平性を保つためにPFIから除かれていたという事ですけれども、その辺、もう少し詳しく教えて頂きたいのですが。

委員長 はい、図書館長お願いします。

図書館長 PFI事業の場合は、事業者が全てのものに対して今後の在り方等を提案す

る、要求水準書に基づいて提案するという制度でやりますけれども、その中で、図書館の場合は、電算システムは中央図書館と現在ある館と同じものを入れなければ機能出来ないという事で、それを最初の計画の中に織り込んで事業者の提案として頂くと、現在含まれている、NTTデータを中心とした会社が有利になるという事で、それについては他の事業者も参加して、不利にならない様になるという事で除いて入札するという事でやって頂きました。

委員長 はい、よろしいでしょうか。
他にはいかがでしょうか。
はい、伊勢川委員。

伊勢川委員 交通誘導員、中央図書館のほうだと思いますが、丘の途中の所の、出入り口の所ですか。土曜日とか日曜日の利用の多いときと思うのですけれども、大分車の列が出来ますね。交通誘導員は交通整理にもなる訳ですよね。その辺でレベルアップというのはどの位の解消になるかとか、効率良く待たなくて入れる様になるのか。安全面などそういう面でやるのだと思うのですが。

委員長 はい、図書館長。

図書館長 現在の交通整理員は、シルバー人材センターにお願いしてやっております。それで現在は土曜日、日曜日、祝日の11時から5時までという時間でやっております。今駐車場の混雑緩和という事は、直接的には交通整理員が入る事によって解消されないのですけれど、交通整理員をそこに配置する事によって、待っている車をそこで待たせない様に誘導するという事で、中央図書館に早く入れるというよりは、城山通りの交通に対して、今迷惑をかけている部分を解消するという事と、あと歩行者と自転車等の安全確保という事を、現在は第一優先として考えております。この交通誘導員は大丸公園のほうに誘導するとか、そういった事を期待してレベルアップという事でやっております。というのは、現在の委託先ではそういった車に対する働きかけ等がなかなか困難な部分がありますので、専門の警備会社の様な所に委託するという事と、今年は夏休みは除いたのですけれども、状況を見ていますと、夏休みもやはりかなり、土日並みに混雑していましたので、来年度は是非、夏休みもという事で考えました。根本的な駐車場に入る部分につきましては、今後、図書館の駐車場の有料化という部分も含めての、検討になるかと思えます。今回の交通誘導員につきましては駐車場の緩和というよりか、入り口付近の安全を確保するという事で検討いたしました。

伊勢川委員 いいですか、もう少し。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 今まで入り口付近のところで、例えば事故とか、そのような事例は実際にあったのでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 はい、何度か。少し大きなのは1件ですけれども、図書館と直接的に関わらない様なのが何件かあった様です。それは多摩警察署のほうで資料を頂いた時に、あの近辺であったという事を把握いたしました。

伊勢川委員 もう一つ、質問をよろしいですか、すいません。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 誘導員というのは、今までシルバー人材センターの方だったのを、警備会社などの、ある意味専門的な対応ができる方を使うということだと思っておりますけれども、人数的には1名で対応ということでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 現在はシルバー人材センターさんは2名ですけれども、専門の警備会社では1名の対応になります。

稲垣委員 それに関しましてよろしいですか。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 図書館の駐車場が非常に混むという事で、前に図書館で利用者以外の人も駐車している場合があると。その辺で何か、例えば図書館を利用した人にはカードを出して出入り出来る様にするとか、何かそういう規制みたいなものは、しているのでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 駐車の際はしておりません。3時間を超えて出ようとする場合は、図書館のカウンターでチェックを受けるとそのまま出られるという事で、3時間までの時には、例えばそのまま駅に行ってどこかにお出掛けしても3時間以内にお帰り頂くとノーチェックとなっております。

稲垣委員　　そうですか。

委員長　　よろしいですか。

伊勢川委員。

伊勢川委員　　有料化を検討されていると言われましたが、今、利用時間で、例えば、3時間以上だったら有料にしますというやり方なのか、先ほど言われた様に違う用途に使われている事をチェックするなどが、考えられているということでしょうか。

委員長　　図書館長。

図書館長　　まだ細かい所まではどういう形になるかという事は無いのですが、図書館では、今検討したのは時間で、例えば1時間か2時間までは無料で。それ以外例えば1時間100円になるという様な事を検討しております。それでその際、目的が図書館を利用したか、体験館を利用したか、その他図書館を関係しないで駐車場だけ利用したという辺りは、警備員さんがいるとか、機械に大分お金をかけて整備しないと、そういった部分は困難でないかなという事で、今考えているのは、まだ事務的な考えだけですけれども、とにかく1時間2時間、時間を経過した方は、図書館利用者であっても有料という事を今は考えております。ただ駐車場の有料化につきましては、今病院の駐車場のほうの有料化を検討しているという事で、そこで市の方向が決まった後に検討、図書館も進めたらどうかという市長の考えを頂きましたので、今はその方向で、交通安全をまず第一に、取り組もうという事にしました。

委員長　　今使ってらっしゃる駐車場は、城山体験学習館と図書館以外の方も使っているという事ですか。

図書館長　　はっきり言えばよく分からないということですが、時々、この人朝早いからどこに行くかなと思って見ていると、そういう時に限っては図書館に入っいらっしゃるのです。ただ前に私が見て2件くらいあったのは、お風呂屋さんが出来たばかりの時に、それは夕方だったので、ここ何時まで空いてると聞かれたので、ここは8時で、お風呂屋さんに入っいらっしゃるのだったら、ここは使えませんという事で出て行って頂いたという事が2件ほどはありました。

それ以外は、あとお話では聞くのですが、実際どの程度の割合で本来の目的でないかたが利用しているというのは把握していません。先日駐車場のアンケートを図書館で行ったのですが、そのアンケートの中には当然の事ながら、それで利用したというのは出て来ませんでした。ゲートをくぐる時に渡していたのですが、

委員長 いかがでしょうか。

図書館長 以前、図書館の入場の状況を、SPCの職員と私たちとで、一緒に1日見たのですが、1日600台ぐらい停まるのですけれども、昼間10回転位しました。その中で1日いる人は、9人から10人ぐらいで、殆どの人は30分以内に出ていた様な状況です。あそこで今、その時は開館して間近だったのですが、それほど、図書館とは違うところ、電車に乗って行ったりだとか、そういう人はあまりその当初は無かった様に思います。

委員長 割とこう見ていると大勢の方が利用しているのが、外からも見えるのですけれども、回転は滞る事無く、それでは待機して車が並んでいるという事は殆ど、この頃はあまり無いという状況なのですか。

図書館長 やはり昨日一昨日の日曜日等は、朝の10時半ぐらいから大分並びまして夕方警備員さんが終わる5時になっても、まだ外に並んでいます。お昼はいつも空きます。全部で58台入るのですけれども、38台位の駐車状況になるのですけれども、また1時過ぎ位から混雑しまして、間でももちろん、並んでいる車がなくなる時もあると思うのですが、5時の段階では外にまだ若干並んでおります。この前駐車場のアンケートした時にも1時間以内っていう方が、やはり全体の60から70パーセントぐらいで、長時間という方は割合と少なかったんで、その長時間の方が大丸の方へ行って頂くと、大分回転が良くなるかなという事もあります。

委員長 あと市長さんのほうで病院のほうの駐車場有料化という所の検討がなされた後に、この所も図書館のほうも付随して考えていくという、そのお考えはある訳ですね。

図書館長 それは、特に駐車場問題で市長との話があった訳では無いのですけれども、市長に報告する進行管理会議という会議の中で、駐車場のこの状況を説明した時に、今病院で検討しているのでそれに合わせて進めたらどうかという御意見を頂きました。

委員長 わかりました、ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい、それでは私のほうから。

分館のほうの開館時間の拡大というお話がありましたけれど、とてもありがたい事だなと思っております。ただ予算の増額が4館分で9万8,400円になっておりますけれども、朝夕2時間という事の時間延長するにはこれで対応出来るのでしょうか。

図書館長 現在職員の勤務は、8時半から5時15分まで。臨時職員につきましては9時

から17時という事で現在やっております。それで今回は一応試行という事で、予算が通れば、ですけれども、夏休み期間という限定したものなので、まず職員につきましましては、職員2人なのですけれども、時間差勤務をしまして、朝8時半から1名が出て、もう1人が9時半から出て夕方6時までの勤務の職員と、夕方5時までの勤務の職員ということで、臨時職員につきましましては、その不足分の1時間だけまず予算を取って、その分延長をするという夏休みだけのギリギリの体制でやってみましょうという事で予定しております。

委員長 市の職員があたるという事。

図書館長 市の職員1人と臨時職員1名。

委員長 臨時職員。

図書館長 1名で5時までいるということです。

委員長 はい、ありがとうございます。

図書館長 朝につきましましては、現在9時から居りますので、通常は開館の準備を書架の整頓等をしてから10時の開館を迎えるのですが、9時から開館するにあたっては、若干、本棚が乱れていたりすることがあっても開館するという事を、まずやってみようかということでございます。

委員長 ありがとうございます。
稲垣委員。

稲垣委員 読書活動推進計画の中で、中学生向けという事、中学生向けの支援が行われるようになって来たという事で、大変喜ばしい事なのですけれども、具体的にどのような活動をなさる事になっているのでしょうか。この予算の中では中学生向きリストというのが上がっておりますけれど、これは具体的にはどういうことでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 中学生向きリストは、稲城の中学生に、是非中学生の間にこれだけは読んで頂きたいという本を、数は出来るだけ少なくして、みんなが読んだというようなものを出来れば学校と協力して、そういったリストを作り、またそのリストに入る本はあまり古典ではなくて現在の図書という事で選んで、中学生皆さんにそのリストをお渡ししたいと思っております。

読書活動についても、学校と出来るだけ協力して進めて行くという事と、あと中学生に対しては、今まで団体貸出のご案内等だけで済ませていたのですが、今回、各館にヤングアダルトコーナー、中高生コーナーの本棚を設けて、図書館を使い慣れていない子どもたちも、そこにすれば自分に丁度いいような本が、すぐ見つかるという様なコーナーを作りたいと思っております。これは蔵書は現在あるもので、それを1箇所にとどめるという様なやり方で進めたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。
 教育長。

教育長 私のほうから、校長会と指導室のほうで行っております教育課題策定会議、その席上でも、やはり子どもたちに読ませたい推薦図書という事では、前から課題になっておまして、小学生には大体この程度の、中学生にはこの程度読ませたいという事は、校長会のほうでも考えておりますので、丁度そちらの計画とうまくリンクできるかと思っておりますので、また大変だと思っておりますが、よろしくお願いたします。

委員長 合わせてよろしくお願いたします。
 伊勢川委員。

伊勢川委員 生徒さんが学校にいる時に図書館にこんな本がありますよ、ということはわかるのですか。図書館に行くと、この学校にはこんな本がありますよという様なものは、システムで分かるようになっているのですか。

委員長 図書館長。

図書館長 図書館の蔵書につきましては、こんな本とは言えないと思うのですが、ホームページで蔵書が全部公開されてますので、見る事が出来ます。学校のものについては残念ながら図書館からは勿論、学校の中でも、なかなか難しい状況である様です。今は図書館の蔵書にはこんな本があるというのは、書名などが分かると、割合すぐ分かりますけれども、実際先生達は、それで役に立っているかどうかは、分からない状態です。

委員長 教育長。

教育長 少しだけお願をしたいのですが、資料費の増額が上げられているのですが、このまま、計画的な見通しを簡単に結構ですからお示しして頂けるとありがたいという事と、もう1点は多摩地域の中でどの程度に位置しているのかと

いう様な、全体像が見えると助かるのですが、いかがでしょうか。

委員長 どうぞ図書館長。

図書館長 中央図書館の蔵書の計画につきましては、中央図書館の計画時に試算した所、先程申し上げました年間約2万冊を購入していく中で、廃棄もしながらという事で、約20年間は中央図書館の書庫と開架の部分で対応が出来る規模という事で、量的な部分で言いますと、そういった状況です。

それから稲城市の貸出の利用状況につきましては、現在人口1人当たり14.8冊ということで、これは19年度の統計といたしますと、多摩地区で一番の貸し出しです。それから図書費や蔵書数につきましては、人口1人当たりではなくて総数で言いますと、いずれも15,6番目なのですけれども、人口1人当たりになりますと、こちらも1番ではないですけれども、それなりの順番の所に来ています。

委員長 ありがとうございます。

それではよろしいでしょうか。

はい、それではほかに質疑はないようですので図書館の予算案の質疑を終結いたします。ありがとうございました。

(暫 時 休 憩)

委員長 それでは、学校教育課の予算説明をお願いいたします。

学校教育課長 学校教育につきましては、いわば学校の施設管理、それから運営に関する事、学校の予算に関する事、あと、学務係の中では、特に扶助費関係を、要保護、準要保護に支出しているというところがございます。あともう一点、幼稚園の関係で、奨励費補助も出しているというような事業内容がございます。

まずお手元の資料の中でご説明させていただきますが、事業が大変多いということになっております。その中で、特に大きな事業費の関係で、昨年比伸びているところ、また減額しているところというところで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、二番目ですけれども、教育委員会事務局運営費のところ、58万9,000円ほど、増えております。これにつきましては、特別研修がなくなった反面、印刷、消耗品費、それから食糧費の見直しによって、58万9,000円増えているということでございます。この数字につきましては、特に、学務係の数字でございます。

比較がありまして、事業費というこの表があると思うのですが、歳出のところ、この02のところ、教育委員会事務局運営費、これにつきましては589,000円の減になっているということでございます。ここでは特に学務

係が、印刷製本費、これは健康診断等の印刷製本費、消耗品、食糧費を見直しということで、特に印刷につきましては、自前で印刷する、ということでありまして、それと特別旅費の関係があります。その関係で58万9,000円ということでございます。

それから05番。ふれんど平尾の施設管理でございます。前年比と比較しまして、約200万、減額されております。これにつきましては、工事の関係でオストメイトという工事が、20年度、行っております。この工事がなくなったということで、200万ほど減額しているということでございます。

同じく02の小学校管理運営費、ここを見ただけですと、1億326万2,000円が減額になっております。これにつきましては、工事費の減ということでございます。特に、20年度は、第三小学校、体育館、それから七小の増築校舎というようなところがございました。反面、21年度は六小の体育館のみの工事ということから、減額が大きくなっているところでございます。

それから下に参りまして02のところに、小学校要保護、準要保護の関係でございます。ここでは、金額としますと、534万8,000円の減額となっております。これにつきましては、全体で五つの事業を行っております。この五つの事業の扶助費でございますが、内容を申し上げますと、学校給食の関係、それから学用品の関係、それから校外授業ということで、年2回、外へ出る授業があるのですが、これは日帰りなのですけれども、そういった授業に対しての補助、それから、各夏期施設の補助というところ、それからその他、医療費、新入学用品というようなこと、諸々の支援を準要保護、また要保護に出しているというところでございます。その関係で、20年度は831人の対象がございました。それが21年度では、753人ということで、人数の減によりまして予算的には500万ほど落ちているというところでございます。

それでは次の頁、お願いいたします。

ちょうど中間になりますが、03の中学校行事に関する経費。ここでは146万ほど増えているところでございます。この内容につきましては、野沢温泉村へスキー教室としてまいります。ここでは3泊4日というような事業でございますけれども、1年生を対象として行っております。この増額につきましては、20年度が対象人数、20年度525人いました。21年度は633人に人数が増えた、ということの要因で金額がアップしているというところでございます。

それから同じく、その下の中学校の要保護、準要保護の関係でございます。これにつきましては、マイナスの733万円になっております。この内容につきましては、単価の減額もございます。それと人数の減ということで、この要員は20年度は405人おられました。それが21年度の予算の中では351人ということでございます。それで、これも内容といたしましては、学用品の支援、それから新入学用品の、学用品の支援をさせていただく。また、給食費、それから校外授業、これは年に1回、社会科見学へ行ったり、お別れ遠足へ行ったりというような予算が含まれているところでございます。その他に大きなのが修学旅行

費、これが含まれております。

それから、下に参りまして、02の第六中学校建設事業。ここでは3億1,285万9000円というところで、大きな減額になっております。これは、学校の買取り、償還金の関係ですけれども、昨年、校舎を6教室、六中の校舎を公団が建てたものを、公団が支出して建てた校舎を昨年6教室買い上げた、ということでございますから、そういう点で、工事費が減ったということで3億1,200万が減額になったと。昨年というより20年度、今年買い上げということでございます。

それから、その下の幼児教育振興に関する経費というのがございます。ここでは増減で見ますと、3,942万7,000円が増額になっております。この増額というのは大変多くなっているのですけれども、特に国の関係の補助金と、それから都と市のプラスした補助金が二つございます。一つには、国の関係では、単価アップがされたということでございます。それと都と市の関係では市が単独補助している部分、これを同様に他市の平均に合わせた形にしたということで、3,900万ほどの増額になったということでございます。

次のページをお願いいたします。

簡単に各小学校の、別々に分かれておりますので、第一小学校につきましては、特に振興費の関係では138万6,000円落ちております。これについては20年度にJIS規格の机や椅子を購入した。その予算が来年はなくなるということでございます。このJIS規格の机につきましては、毎年、私ども、計画的に各学校に少しずつ入れ替えているということで行っております。

その次の頁をお願いします。

第二小学校です。これは昨年と変わりございません。

その次の頁をお願いいたします。ここは第三小学校でございます。三小の特別支援学級も入れまして、それほど差異はないということでございます。

次の頁は第六小学校でございます。ここもさほどの差異はない、ということでございます。

その次、第七小学校でございます。ここでは特に、振興費の中で、ちょうど100万くらいの減額になっております。これにつきましては、初度備品ということの中で今年増築しましたので、その関係の机椅子等の購入備品代が、104万円ほど落ちている結果になっております。

向陽台小学校は、昨年と大体同様でございます。

その次の頁。城山小学校につきましても、大体同等な金額であるということでございます。

長峰小学校でございます。この長峰小学校につきましては、管理運営費、上の欄でございますけれども、88万3,000円ほど増えております。これにつきましては先ほど第二小学校お伝えしましたが、別枠備品として、机椅子を、新しいJIS規格の机、備品を揃えていくものでございます。それで単価が、予算がアップしているということでございます。

その下の、教育振興費を見ていただきたいと思います。ここの増減額の中で123万9,000円ほど増えております。これは、本来ですと、1クラス減しました。1クラス減したにもかかわらず、大変増えているというのは、特別枠の理科振興備品の予算をここに設けております。この理科振興備品につきましては、充足率、それから学校の要望に応じて予算をつけさせていただいたところがございます。次の頁お願いいたします。

若葉台小学校でございます。ここでは同じく上の段で、管理備品購入費ということで84万9,000円を出しているところがございます。それから、その下の欄で59万8,000円となっております。これはマイナスになっておりますけれども、これにつきましては、若葉台小学校の来年度1クラス減ということで、落ちていると見ていただければよろしいかと思っております。

その次の頁。これは平尾小学校でございます。前年度とさほど変わりはない。

第一中学校。第一中学校につきましても、昨年とさほど変わりはない。

第二中学校。第二中学校につきましては増減額、上の欄でございますけれども、管理用の関係では、69万1,000円ほどマイナスになっているところがございます。これは備品の別枠予算、昨年、20年度あったのですが、103万円ほど落ちているということがございます。全体ではマイナス69万1,000円ですから、増えているという結果になるかと思っております。それからその下に行きますと、43万ほど増えておりますけれども、それは理科振興備品が要望されまして、それをここに載せているということがございます。

第三中学校につきましては、昨年と大体同等である。

第四中学校でございます。第四中学校につきましては、増減でいきますと48万5,000円ほど出ております。これにつきましては、別枠というなかで、備品が40万5,000円新たにプラスしているところがございます。これも机椅子です。

次、第五中学校見ていただきたいと思っております。これにつきましては、昨年とそんなに変更はないということがございます。

最後になりますけれども、第六中学校。ここは管理用備品の中で104万7,000円ほど増えております。ここは2クラス増になったということがございます。このなかで、この104万7,000円というのは、別枠というところで、机椅子の予算をプラスしているところがございます。

その下に行きまして、教育振興費141万1,000円の増額でございます。これにつきましても、2クラス増になったというようなことが要因で増えているところがございます。

それでは1枚目に戻っていただきたいと思っております。

資料1枚目を見ていただきますと、私ども学校教育課のレベルアップ事業、それから見直し事業、新規事業と、数多く並んでおります。事業課ということで大変恐縮ですけれども、ご理解いただきながら、本当に主なものについて、ご紹介をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、歳入の②のところ、学校施設整備費補助金。これ理科振興備品でございます。これにつきましては、二小、四小、六小、長峰小学校、小学校4校です。それから中学校では、二中と六中というようなことを計画しているところでございます。

それからレベルアップ事業でございます。レベルアップ事業につきましては、下から5行目ぐらい、小学校管理運営費のところの新規事業を見ていただきたいと思えます。ここは、①として、金額的には大きくはないのですが、特に用務業務の関係ということのなかで、中央に集めるというようなことで、ガソリンの関係の缶とかそれから燃料等について、学校教育課で管理しそれで共同作業を進めていくというようなところで、金額は少ないのですが、ここに載せていただいて、私ども紹介させていただいたところです。これは従来は学校で揃えていたものであるということでございます。

それから次の頁に参りまして、②のところ。ここでは委託料というようなことで、全部で14点ほど載っております。主なものについてご紹介させていただきたいと思えます。

まず②のところでは、第二小学校校舎大規模改修工事設計委託を行うところでございます。来年、設計委託し、今後につきましては22年度に工事を行っていききたいということでございます。この大規模改修工事というのは外壁、また内壁、それから床、天井と、それから屋上防水、その他に配水管等について、改修していくということで、リニューアルするということでございます。その予算が900万円ということでございます。

同じく新規事業でございますけども、ここでいいますと⑥番。第七小学校体育館大規模改修工事設計委託でございます。これにつきましては、耐震工事と合わせてリニューアルしてくと。内容的には特に現在、体育館につきましては更衣室とお便所の改修というようなところがございますので、約100平米ほど増築したなかで、設計を考えているところでございます。

8番です。向陽台小学校外装改修工事。これは外装の特に傷んできているというようなところで、外装の設計委託をするということです。これにつきましては、工事は22年度を予定していくということでございます。

10番目。第六小学校体育館大規模改修工事管理委託。これにつきましては、21年度に第六小学校の設計が完了していますので、21年度に工事をするなかで、設計業者の管理委託をお願いしていくというようなところでございます。

それから、中間より上ですけれども、その下に工事請負費というのがございます。工事請負費の①のところの中では、体育館の大規模改修工事を1億8,500万円で行っていくということでございます。

3番のところが、これにつきましては、通級学級さきほどご紹介しませんでしたけれども、21年度に実施設計を行い、同じく21年度に工事をしていくということでございます。これにつきましては、言語の関係ですけれども、パーテーション、それからエアコンや黒板の設置をしていくというようなところで、

事業費として500万ほど上げているところでございます。

同じく向陽台小学校の外装改修工事ということで、同一年にできたらというところのなかで上げさせていただいております。これが約1億円というような数字でございます。以上が設計と工事の関係でございます。

その下に行きまして、先ほど私ご紹介しなかったのですが、設計委託の中で、芝生の関係、芝生のある小学校ということで、若葉台小学校のなかよし学級、そちらのほうを169万円ほどかけまして整備していくと。これにつきましては、芝生の手入れをする消耗品と、それから倉庫などそういった備品関係を揃えていくということでございます。

備品購入費のなかで、新JIS規格、ここでは二小四小と書いてございますけれども、640脚を購入していきますということで、備品が64万1,000円。

それからレベルアップ事業の中で、特徴的なものをご紹介しますと、②のところですが、草刈り委託でございます。これにつきましては、城山小学校の法面の部分を草刈り委託するものでございます。

見直し事業で見えていただきたいと思いますが、特徴的なものでは①としまして、小学校の食糧費、これ金額は大変小さいのですけれども、1万2,000円を5,000円に落とさせていただきたい。これについては、行使的な予算執行というようなこと、それから全体の財政不良も考えたときに、お願いして参りたいというところでございます。

新規事業の中で、中学校管理運営費でございますけれども、②でございます。第三中学校体育館大規模改修設計委託、これは約1,000万でございます。これにつきましては、100平米の増築を取り入れ、入り口のバリアフリー、それからトイレの改修、また更衣室等を設けるということで設計委託するものでございます。

④番目としまして、第一中学校体育館大規模改修工事、19年度に体育館につきましては実施設計終わっております。そういうなかで、21年度工事する中で管理委託でございます。

それから⑤番目が、樹木の害虫駆除委託ということで、これにつきましては、中学校は業者委託、全体のその清掃から全部含んでやっているのですけれども、これにつきましては離して、別々に委託したほうが安く済むということから、今回は新規事業として、今までのものを切り離して、ここの計上していくのだということでございます。では次の頁お願いいたします。

工事請負費でございます。ここでは第一中学校の体育館を1億8,400万ほどの予算を使いまして改修するというところでございます。その内容的には、先ほども紹介しましたが、100平米ぐらいの増築をしまして、そこに新たにトイレを設け、また入口玄関ホールを設け、そして更衣室が設けられたというようなところで、バリアフリートイレ、だれでもトイレを作っていくと、というようなところでございます。

それからその下に行きまして、②番としまして、これは第四中学校の関係の、

開閉器というのがあります。それを取り付けていくと。それはパスとも言うのですが、これにつきましては、漏電を防ぐ、他に、雷等でよく事故がよくあるのですが、第四中学校が原因になって、周り、特に最近では弱電の関係、それを壊してしまう恐れがあるということで、当然ながら第四中学校も大変危険なのですが、そういった点では、それを守るためのものを設置するというので、場所によって違いますけれども、電柱のところにつけたり、それからキューピックのところにつけたり、そういったものでございます。これが144万9,000円というようなことでございます。

それから中学校の（3）の見直し事業の①というところの中で、第六中学校の校舎買取り費の皆減ということで、これにつきましては全部返済し終わったというところでゼロになっております。

見直し事業の①でございます。中学校の食糧費、これは小学校と同様に5,000円にさせていただいたということでございます。

次に、学務係でございます。特に予算の特徴といたしますと、学務係の予算の中で、幼稚園に關係する補助金の予算が変わってきたということでございます。一つには補助金の単価が所得割になっているのですけれども、東京都が国に対して単価アップを要請しているというようなところが一つございます。

特に幼稚園の対象者人数につきましては、20年度が2,642人、21年度、この予算では2,647人ということで、2,600人を推移しているという状況でございます。そういうなかで、特に今回、ここで載せている私立幼稚園奨励費補助金でございますが、これにつきましては、東京都が国に対して単価アップを望んでいるところでございます。

先ほどもご紹介しましたが、所得割で行っておりますので、まずご説明させていただきますと、第1子、第2子、第3子とありますが、幼稚園に第1子のお子さんが通っていたときには、今までですと14万6,200円でした。それを15万5,000円に単価アップすると。生活保護の非課税世帯をご紹介させていただきますけれども、非課税世帯で行きますと14万6,200円が15万5,000円で8,800円の増額になると、いうことで、これは国に東京都が要望する中でまだ決定しておりませんので、東京都要望の金額を載せさせていただいております。例えば同じく生活保護世帯の第2子をご紹介いたしますと、従来は19万円だったのですが、22万5,000円を補助単価とする。3万5,000円がプラスになるという点で、予算が大変増額になったということが、一つの要因となっております。

その下に行きますと、私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金でございます。これは、東京都分の補助と市の補助が従来からございます。東京都の補助というのは、単価は変わっておりませんが、なるべく幼稚園また保育園の負担を同一に持っていくというようなところが、目標にございます。そういう点では、今、従来一律2,900円、この一律というのは所得制限無くて、幼稚園に通っていれば、全員が2,900円支給という制度でございます。これにつきましては、他市の平均に合わせるというようなことをしますと他市の平均が3,500円です。

ちょうど私ども3,500円ということのなかで、幼稚園保育園の差額を少しでも減らしていく、負担を軽減する、というようなことのなかで、単価を3,500円にアップしました。それによりまして、幼稚園の関係の補助金の予算が増額になったということでございます。

そのほかにご紹介するのが、お手元の資料の④のところ、就学相談委員会の報償費でございます。就学相談となりますと、私ども今まで年5回行っておりました。特別支援のお子さんが大変増えてきている。そういう点では、就学相談が増えてきているということで、これにつきましては、月に1回程度開催を予定するというので、年10回開催にさせていただきたい。ということは、1月と何月かを除いたなかで年10回にしようということで、今現在は4月と1月を除いた中で、10回やっていきたいということです。できるかぎり、相談に応じて、なるべく早く対応をして参りたい。また保護者の、少しでも一助になればというようなところで、回数を増やしたことによって、増額になっているということでございます。

委員長 暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開します。

学校教育課長 ④につきましては、今まで従来5回だったものを10回にするということ。それから⑤といたしまして、児童の定期健康診断委託というものがございます。そういうなかで、稲城では若葉台小学校だけなのですけれども、1,000人以上の規模の学校におきまして、ここでは今まで耳鼻科医、それから眼科医、歯科医の関係では、その当日、人数が不足しているというようなことから、これは先生が友人の先生等頼んで無料でやっていただいたと、応援していただいたというような経緯がございます。これは医師会との関係がございまして、是非ともつけていただきたいというようなご要望もいただき、また議会でも出ております。そういう中では、来年に向けてレベルアップといたしまして、耳鼻科医を1人の2回。2回というのは2日間で行うということの中でございますので、2回となっております。それから眼科医につきましては、これは1日で終わってしまうということの中で1回、1人です。それから歯科医、これにつきましては、3日間で行うということの中では、3回、合計6回、応援医師を1名お願いするというのでございます。単価につきましては3万7,230円ということのなかでは、就学時健康診断と同じでございます。で、就学時健康診断につきましては、応援医といたしまして、こういった形で行っているところでございます。

大変雑駁ではございますが、以上が私どもの予算でございます。特に特徴的なことについて説明させていただきましたけれども、これ以外の予算につきましては、お手元の資料通りでございますので、よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。
説明が終わりました。これより質疑に入ります。
稲垣委員。

稲垣委員 資料で、第四中学校のところで、負荷開閉器設置工事というのがありますけれども、他の学校のほうは問題ない状況なのではないでしょうか。四中だけが今回入れ替えるということなのですか。

委員長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 これはパスというものですけれども、これにつきましては、当然賠償関係もからみます。そういう点では、これは10年以上前から東京電力の指導の下に、私どもとしましては少しずつやってきております。私も確認しないとわからないのですが、第四中学校で最終になるのかと思っております。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。
はい、伊勢川委員。

伊勢川委員 新規事業で、消耗品、燃料費で、用務業務用ガソリンが計上されているのですが、各学校に1名ずつ用務の方おられますよね。その方のところに行くのではなくて、こちらでまとめて、必要に応じて振り分けるような形を取るといってはどうでしょうか。というのは、ある小学校のところで、草刈りをしたいのだけど、うちの学校の分のガソリン代がないから刈れないと、聞いたことがあったのですが、そういう意味で、一括してそこからこの学校はこれだけ使って、これだけ持っていきなさいという形でやるようなことを言っているのでしょうか。

委員長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校に燃料費というのは設けてございます。そして、学校によって、燃料費の使い方がまちまちであるということが一つございます。それでせっかく取った予算を効率的に使っていただきたい。また集めることによって、全体の予算は少なくて済むわけでございます。そういう点で、学校教育課のもとにおいてそれを配給する。また学校にも予算は配布してございますので、不足すればそれを配給する。そしてまた、今回うちのほうに置いておくというのは、どのような内容で置いておくのかと言いますと、平成16年から行っているのですけれども、用務員の共同作業というのをやっているのです。各学校で1人ではやりきれない。また全員集まればなんとかかできる。何でも業者に頼んだりするので

はなくて、自分たちの学校は自分たちの手できれいにしよう、というようなことをまず主体的に行っていく。そして技術レベルが、用務員であっても技術職の職員であっても、それぞれみんな異なります。そういう点ではお互いに連携し合うことによって、技術力も上げていくというようなことが、一つのねらいでございます。そして大きな成果をそこで得ていきたいということです。現在、行ってはいるのですが、21年度におきましては、できるかぎり週に3回なり4回の共同作業というものをしっかりやって、よりきれいな学校を、美しい学校作り、そういうものを目指していきたいと考えております。そういう点で、ガソリンを私どものほうに集約させていただいたということでございます。ですから、特に坂浜地区ですと、地域との連携でやっていただいておりますけれども、不足する場合につきましては学校の予算もございませし、私どもの予算もございませるので、そういう点では、対応はしっかりできると思います。

伊勢川委員 ありがとうございます。

委員長 はい。他にはいかがでしょうか。

私のほうから。

新規事業について。若葉台小学校の校庭改修工事につきましては、どのような内容で改修が行われるのか、教えていただきたいのですけれども。

学校教育課長 これは、東京都が、東京オリンピックの誘致と平行して行っている事業があります。これは芝生化です。

芝生化の事業につきましては、19年度から推進している東京都の重点施策の一つです。そういうことから、10分の10の補助が出ます。ですから、先ほど紹介した、例えば芝生化にして、それを管理するための倉庫を購入し、そのまた除草の道具、芝生を手入れする道具など、そういったものの中で、全部10分の10予算が出ます。その土を掘り起こして、10センチほど削ってそこに芝生用の土を入れてということ、それ全部繰り返してそれ全部できます。私ども今回特に問題のあまり出ないところ、どこの学校でも、六小で、一昨年、行っておりますけど、全部芝生化というのはなかなかできません。というのは、芝生については、1番のポイントがPTA、学校管理、学校教育課もそうなのですけれども、そこでいわば管理委員会を設けなければならぬのです。その管理委員会、組織がしっかりできなければ、管理するための組織ができなければ、この補助金はもらうことができない。それがまず一つございます。この芝生につきましては、10ヶ年はやらなければいけないというところが一つございます。そういったものがクリアできるのであれば、是非ともやっていきたい。なぜ「なかよし校舎」なのかと言いますと、正規のグラウンドがこちらございますから、特に、そこで競技を行うものではございませるので、そういう点では、芝生もそれほど傷まないというところのなかでは、ぜひともなかよし校舎のグラウンドを使え

たらいいと。特に今、なかよし校舎のグラウンドが、排水が決していい方ではありません。そういう点では暗渠排水というようなことに、土の中に暗渠を組むことができますので、そういう点では、この事業を使えば、幸いだと。

ただ一つ問題がございます。問題というのは、まだこれは解決していないのですけれども、UR、公団の土地をお借りしてあそこに建っているわけがございます。あその土地が18年から借りておりますので、28年には返還しなければならない。今後なんらかの教育で、使用する形のなかでURとも協議し、使えるようであれば、ぜひともやっていきたい。というようなところでございます。

以上でございます。

委員長 そうしますと、今の若葉台小学校の校庭、全面ではなくて、仲よし校舎の側だけということですか。

学校教育課長 はい、そうです。

委員長 わかりました。

他はいかがでしょうか。

もう1点私のほうから。レベルアップ事業ですけれども、児童の定期健康診断に伴って、応援医師の委託ということで、今お話をいただきましたけれど、内容と理由はさきほど説明をいただいたと思うのですが、もう少し詳しくということと、昨年でしたか、耳鼻科さんのほうの問題が出たときに、野沢温泉村の体験学習、小学校、中学校の事業の前に、健康診断は希望者のみというようなお話を伺っているのですが、現在は全員を対象に、小学校6年生と中学1年生はなさっているのか。そのあたりが見えないのですけれども。お願いいたします。

暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開いたします。

学校教育課長 定期健康診断につきましては、まず、受診は呼びかけますけれども、健康診断を受けない方もおられます。

委員長 野沢温泉村のほうの。

学校教育課長 いえ、通常の夏のもので。
全員が対象ではありますけれども。

教育長 暫時休憩をお願いします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開します。
ご質問ある方。

では、私から。小学校、中学校の配当予算の中で、食糧費配当費、1万2,000円から5,000円に減になっています。この理由を教えてくださいたいのですが。

学校教育課長 学校の食糧費の配当ですけれども、これにつきましては先日も9月の議会でも出ました。10年前は金額十数万円を超えていました。それが段々少なくなってきている中で、今、20年度は一律12,000円。来年度は、本当に必要なときに必要な予算を使っていただく、ということを考え、実績をいただきました。

この食糧費というのは、あくまでも来賓のための食料費というような考え方でございますので、ものを購入して、物品でもって援助をする、支援する、食糧費は支援するためのものでない、ということから、実績に基づいて、5,000円というようにさせていただいたところでございます。

委員長 暫時休憩。

(暫 時 休 憩)

委員長 他にはいかがでしょうか。
教育長。

教育長 私立幼稚園等の保護者負担軽減補助金につきまして、もう少し内容、理由を、ご説明できる範囲で結構ですから。

委員長 お願いします。

学校教育課 幼児教育振興に関する経費というところの中で、特にこの予算の中では、私立幼稚園の保護者軽減負担、その他に私立幼稚園の経営者に対する補助金も出ているところでございます。特に、幼稚園の父母会の連合会、そういったところに福利厚生費とか、それから幼稚園については園医の手当、幼稚園の先生の、医師、あと特別支援教育ということの中では、これにつきましては、研修等に参加するための奨励費、奨励補助を出しているところでございます。

特に保護者軽減負担というところにつきましては、先ほども紹介しましたとおり、二つほどございます。保護者軽減負担ということでは、一つが私立幼稚園奨励費補助金ということで、これは19年度の決算で行きますと、752人の方に

補助したところでございます。

特にこの中では、四つの所得割が出ております。この所得割で見ますと、所得割の中で特に第1子、第2子、第3子、ですから幼稚園に2人のお子さんが通っていた場合が想定されます。2人のお子さんが通っていたときには、2人分、1人目より2人目のほうが単価が高いと、いうようなところで、例えば、17年度であれば、1人目は14万1,900円、年長のお子さんには行きます、と、これは生活保護の関係です。この19年度は25人いました。それから同じ生活保護の中では第3子の方が1人いました。この方は単価が25万7,000円ということで、生活保護の方には大変、その金額が多く支払われております。

その他に少し、ご紹介しますと、4段階に分かれていまして、所得割で例えば市民税が3万4,500円以下の世帯などで行きますと、第1子が45人。これは補助金額では8万1,700円ですが、それが18万3,000円以下、税金が。ここが1番多くて503人。この基準額は、5万7,500円というような形で、所得に応じて金額は下げられている。特に18万3,000円以上になると、補助金が出ないということでございます。それで、これは国の制度なのですが、もう一つ、ここに新条件というのが加わりました。これは一昨年から加わっております。この新条件というのは何かと言いますと、例えば今までですと旧の条件で行きますと、今ご紹介しましたように、幼稚園に2人通っているから、2人分はもらえます。ただ、新しい条件が一昨年からでき、小学校1年生から3年生にお兄さんかお姉さんがいるという場合、幼稚園の子は1人だから1人分でいいのですが、第2子になりますと、当然ながら単価が高くなります。所得制限と同じく4段階に分かれているのですが、そういった意味では、ある部分で優遇されている。

ただ一つ、最低守らなくてはいけないことが、例えば、幼稚園の本来の入園、月謝に比較して、余計にはもらえないということでございます。

それからもう一つが、私立幼稚園保護者負担軽減補助金というのがございます。さきほどのは国の制度、前段で終わらせたのは国の制度、こちらは東京都の制度でございます。東京都の制度にもやはり同じく四つの所得割がございます。一つには、先ほどと同じように、非課税世帯、それから所得割課税世帯ということで、市民税3万4,500円以下とか、3点目としましては、18万3,000円以下。4点目としましては、21万6,700円以下とか、そういった所得割制限がございます。ですから当然ながら人数が多いのは、21万6,700円以下の155人という条件でございます。

では所得割ですから、全然もらえない方が出てくるわけです。その方々に対して一律に支援していこうというのが市の補助金で、その東京都プラス市の補助金ということで、いままでは一律2,900円を出していたと。ですから、園児数が約6,500人いれば、6,500円×2,900円。というようなかたちで、20年度まで払っていました。ここで大きな改正というのは、市の単独で出している他市の平均が、出してないところも26市のうち4市ございます。出している市の平均が3,500円ということでございますので、稲城市はそれに合わせて、3,500円とす

るということでございます。

保護者に対する直接の補助といたしましてはその2点があります。全然もらえない方は、所得割制限があるのですけれども、市の単独補助もございますので、最低でも来年度の計上でいけば3,500×12ヶ月分の補助という結果になります。

委員長 他にはよろしいですか。

それでは、以上で、質疑ないようですので、学校教育課の予算案の質疑を結びたいと思います。

暫時休憩いたします。

(暫 時 休 憩)

委員長 再開します。

これより、本案に対し、各教育委員さんからご意見をお願いしたいと思います。

それでは、伊勢川委員さんからお願いいたします。

伊勢川委員 どうもありがとうございました。予算の説明聞かせていただきまして、施設や建物の中のハード面の予算が比較的計上しやすい反面、人件費などのソフト面での予算計上が各課において少なかったという印象を受けました。

指導室における特別支援指導補助費や、技術支援員の配置など、少ない予算ですが、今後の教育指導にとって、子どもたちにとっても、もっとソフト面での充実が必要になってくるものと考えます。

今後はハード面の充実と同時に、各課においても、人的支援を含めたソフト面での予算案についても検討していただければ、一層、充実した教育予算として、事業が発展できるのではないかと思います。ムダ、無理、ムラというようなものがないようにできれば、今後よりいいものができると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。

それでは稲垣庶務代理。

稲垣委員 どうも大変な作業をいただいて、ありがとうございました。今、サブプライムローン問題に端を発しまして、社会全体が冷え込んでいる中で、市の財政もますます厳しくなってくる情勢にあると思います。その中での予算計画ですので、非常にご苦労が多かったことと思います。伺っておりますと、非常にやり方を工夫して、今までの予算を見直して、少しでも無駄がなくなるようにということを考えていらっしゃるものが、随所に見受けられました。例えば、非常

に細かいことですが、給食関係のほうで、ボイラーの使用をお昼休みは止めて、それで少しでもガソリンの使用量を減らすとか、またガソリンを1個1個で買っていたものを、全体にまとめることによって、少しでも有効に流用ができるようにとか、そういう細かいところまで工夫してらして、やり方を工夫することによって同じものでもより効率よくできるということを、非常によく考えてくださり、その分、新規事業等に展開して、たとえば小学校の耐震の問題や、そういうものに対して、いち早くやらなければならないところには、しっかりと事業を計画して展開していく、ということを行っていただきまして、これからは是非このやり方を、さらに工夫していただき、無駄を省いて、そしてよりよい稲城市になれるように、予算業務に当たっていただければと思っております。どうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。では、私のほうから。

今日は、長時間にわたりまして細かな説明を本当にありがとうございました。特に私たちのほうには、毎年少しでも短時間の中で理解できるような努力くださっていることに感謝申し上げます。

今回は、第三次長期計画も終盤にさしかかっているということから、各課とも、予算化の先送りをされた事業が、平成21年度以降に多く計上されている現状だというように思います。特に施設面を担当する学校教育課などは、体育館の耐震補強工事を含めて多くの環境整備をしていかなければならないというようなことで、ご苦労も非常に多いことだとは思いますが、施設の老朽化がどの学校も進むそのなかであって、児童生徒の安全に関わることにつきましては、とても大切にしていかなければならないと考えております。ますます情勢的には厳しい財政状況の中にあると思いますが、ぜひとも優先的にそのあたりは進めていっていただけたらと思います。子どもたち一人一人が安全で安心な中で生活ができますよう、予算の面からもよろしく願いをしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

教育長、お願いします。

教育長 それでは私のほうからは、各課とも予算の積み上げに対しましては、連日遅くまで、本当に頑張って進めていただき、本当にありがとうございました。また、今日も1日、各課とも工夫したなかでの説明をいただき、短時間の中でも全体予算の概要であるとか、特に力を入れた点などよくわかることができました。

それから、今回はまた、単年度とともに、第三次長期総合計画から第四次長期総合計画へと見通すなかでの積算でしたから、そういった意味では、非常に難しい部分も多々あったことと思っております。また状況に変化も大変多くあり、それらの対応なども含めた中での積算でしたから、本当にご苦労様でございました。また、もう1点は、R P C P D C Aの評価サイクルにもとづいた予

算の積み上げがなされたので、スクラップ・アンド・ビルドが適切になされた予算編成になったというようにも、考えております。これからはますます評価と一体化した中での予算編成と言うことが厳しく求められるとっております。やはり一般市民から見たときに合点がいくような、そういった編成をすることが、信頼を持たれるものになると思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。

それから少し数字とは離れますが、今学校では先生方が、たとえば担任は、担任だけという仕事ではなく、教職員が全校体制という形を取って、臨機応変に職務遂行に当たることを通して、いわゆる社会現象と言われるような小一プロブレムというような問題の解決をしていったり、あるいは学力の向上につなげるということも、1人の担任がすべての子どもを教えとか、あるいは1人の教科担任が1人で教科担当だけをやっていくということは、非常に難しいのですが、そのへんが、本当に柔軟に対応していただくことを通していろいろな効果を上げてきております。このような現象は今、用務主事さんのほうでも、センター化を含めて検討していただくなど、これからますます予算は数字で見える予算積算もありますが、人をいかに効率よく働いていただき、そしてそのお一人お一人の持っている能力が、より有効に合わさって、そして相乗効果の中で成果をあげるという、そういうことも、あわせ、大事だと思っております。ですから今年度、そういった面では、新しい面が予算編成の中にも見えてきておりますので、是非このような形を今後とも大事にしていき、教育部としての予算編成にあたっていただくようにしていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

部長をはじめ各課の課長さんたち、予算編成という大きな仕事を無事に成し遂げていただきまして、本当にありがとうございました。ご苦労様でした。

委員長 ありがとうございました。
 ご意見ございますでしょうか。

教育長 中田さんのほうからのご意見を。

委員長 教育長。

教育長 いま所用で出ていただいておりますが、中田委員さんのほうから、本当に各課の予算に対しまして、丁寧な積算をされたことに感謝をしていますということと、それから、一つ一つの課における課題もいろいろ大きいものがあるかと思っておりますが、その課題に関して積算を通しながら、少しでも改善できるような方向が見えているということにも、大変ご苦労があったということで、感謝しているというコメントをいただきました。各課の課長さん方をはじめといたしまして、多くの方の努力の結果、予算の積み上げをしていただいたというこ

とで、改めてお礼を申し上げたい、というお話しです。

委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で意見を終結いたします。それでは、第31号議案「平成21年度教育予算要望書の提出について」を採決いたします。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

委員長 挙手全員であります。

従いまして、第31号議案は、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第6. 報告事項です。本日の報告事項は 2件です。

最初に、学校教育課より「学区変更の住民説明会について」をお願いします。

委員長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学区変更につきまして、報告させていただきたいと思えます。

この学区変更につきましては、9月30日、それから10月10日というなかで2回ほど、検討委員会を行いました。検討委員会については、前回もご紹介させていただいておりますが、10名の委員でございます。その結果、内容的には、前回も案をお示したところがございませうけれども、その案にもとづいたなかで、いろいろ意見を取り交わし、承認されたところでございます。今後につきましては、12月22日の日に学区の住民説明会を行います。地域の自治会の方、また各青少年の関係の団体の方も含みまして、保護者と一緒に行います。日時につきましては、12月22日の月曜日、振興プラザの4階、この場所で行う予定でございます。時間につきましては、1部と2部ということで、1部が午後2時から4時、それから2部につきましては、午後7時から9時ということで行うことを計画しております。

PRでございますけれど、一応、1日の日に届くようなかたちで学校を通してPRをして参りたいと思っております。また、新しい小学生、新1年生です。この方につきましては、保育園、幼稚園も当然ながら連携をしていきながら、該当者には個々に通知を差し上げて参りたいと考えております。それが、12月初旬にはお手元に届くような形を取っていきたいと考えているところでございます。

また12月15日の広報の内容につきましては、学区が変わりましたということで、説明会を行いますというお知らせと、内容的に各変わった場所、地番を掲載させていただきまして、その地番が、たとえば七小学区から一小学区に、一小学区であったものが七小学区にというような一覧表を、広報のほうに載せて参りたいと考えているところでございます。資料等につきましても、今までのその経緯、趣旨、それからどのように変わったのか、というようなところの資料を、

まだお手元にお示しできませんけれども、作成いたしましたして、それを各対象者、それから学校のほうに、配っていきたいと思っています。以上でございます。

委員長

以上で説明が終わりました。

質疑等ございましたらお願いいたします。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

「平成 21 年度における土曜日授業実施について」を、指導室長より説明をお願いしておりましたけれど、先ほど、午後の時程の関係で先に予算説明の後、室長よりご説明いただいておりますのでここは省略させていただきます。

次に、体育課より、「南山スポーツ広場の返還について」をお願いします。
体育課長。

体育課長

この件につきましては先ほど、教育長のほうから行政報告で説明がありましたけれど、私のほうからは、その状況と詳細についてご報告させていただきたいと思います。

本件につきましては昭和57年から臨時的な社会体育施設として南山東部区画整理組合との間で、借用契約を締結し、26年間の長い間市民のスポーツ、レクリエーションの場として利用して参りました。しかしながら、区画整理事業も順調に進捗していることから、平成20年11月30日をもって返還が求められている状況でございます。従いまして、この30日の期日をもって返還するものであります。返還後につきましては、多摩川緑地公園、南多摩スポーツ広場、稲城中央公園野球場、稲城中央公園総合グラウンド、若葉台多目的広場等、既存の施設で大会および練習等を対応して参りたいと思います。以上の経過を持ち、本年11月をもって返還するものであります。以上でございます。

委員長

はい、ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですね。

質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで私の方からですが、私あてに、「稲城市の文化財保護に関する建議」という文書をいただいております。この文書の内容を拝見いたしましたところ、大変広範囲にわたってのものであり、また、予算も伴う内容となっておりますことから、この「建議」につきましては、まず所管課にて、詳細な報告や説明をいただきたいと思いますと考えますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、よろしくお願いいたします。
これにて閉会といたします。

(午後 4 時 2 分閉会)